

令和3年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会 説明資料

◎ 所管事項説明

- (1) 「令和2年度『第三次三重県行財政改革取組』の進捗状況」に
おける県有施設の見直しについて . . . 1
- (2) 第9回太平洋・島サミットについて . . . 3
- (3) 友好提携先との交流等について . . . 7
- (4) 高齢者の就労促進について . . . 9
- (5) 障がい者雇用の促進について . . . 13
- (6) 就職氷河期世代の実態調査について . . . 15
- (7) ワークেশョンの推進について . . . 19
(別冊)
- (8) 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの見直しについて . . . 25
- (9) ものづくり産業の振興について . . . 27
- (10) 三重県新エネルギービジョンの取組状況について . . . 37
- (11) 中小企業・小規模企業の振興について . . . 41
- (12) 創業支援・ICTの推進について . . . 45
- (13) ニューノーマルの観光について . . . 61
- (14) 各種審議会等の審議状況の報告について . . . 67

◎ 報告事項

- (1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について . . . 71

令和3年3月15日

雇用経済部

(1) 「令和2年度『第三次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における
県有施設の見直しについて

第三次三重県行財政改革取組における県有施設の見直し一覧【雇用経済部関係分】

○この一覧表は「三重県財政の健全化に向けた集中取組」(平成29年6月～令和2年3月)での「県有施設の見直し」において定めた個別施設の見直しの方向性や、調整経過等を整理したものです。

○見直しの方向性を定めた施設については、「第三次三重県行財政改革取組」において、庁内での検討や関係団体との調整を進め、着実に見直しを進めていきます。

○廃止や統合を含めた施設のあり方の検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面から見直しに取り組むとともに、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

No	施設名	見直しの方向性	これまでの主な経過、課題、今後の予定など	所管 部局名
18	(鈴鹿山麓リサーチパーク関係施設) 鈴鹿山麓研究学園都市センター <直営>	<p>廃止(解体撤去)</p> <p>当該施設は、科学技術の振興及び県内産業の高度化を図る目的で平成10年に建設された。企業向けに会議室等の貸出しを行ってきたが、施設の稼働率が低調なことや、維持管理に多額の費用を要することなどから、平成31年4月から休館している。</p> <p>老朽化に伴い必要となっている大規模修繕費及び維持管理経費に見合う利活用が見込めないことから、施設を廃止・解体のうえ、四日市市から借りている土地を返還する方向で見直しを進める。</p>	<p>令和元年度で都市センター廃止。建物を解体のうえ、土地を四日市市へ返還する。</p> <p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.4～ 休館 ・R1.12 見直しの方向性について議会で説明 ・R2.3 都市センター条例廃止(議会) ・R2.3末 廃館 ・R2.4～ 建物解体の設計 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度以降 解体撤去、土地の返還 	雇用 経済部

(2) 第9回太平洋・島サミットについて

令和3年に三重県での開催が決定している第9回太平洋・島サミット（以下、「島サミット」という。）の開催に向けて、みえ太平洋・島サミット推進会議（令和2年8月20日設置）のご意見・ご助言をいただきながら、①島サミット開催気運の醸成、②三重の魅力発信と地域経済回復、③太平洋島しょ国との交流、④国際会議に関するブランド力向上の4つの基本方針に基づき取り組んでいます。

1 サミット開催気運の醸成

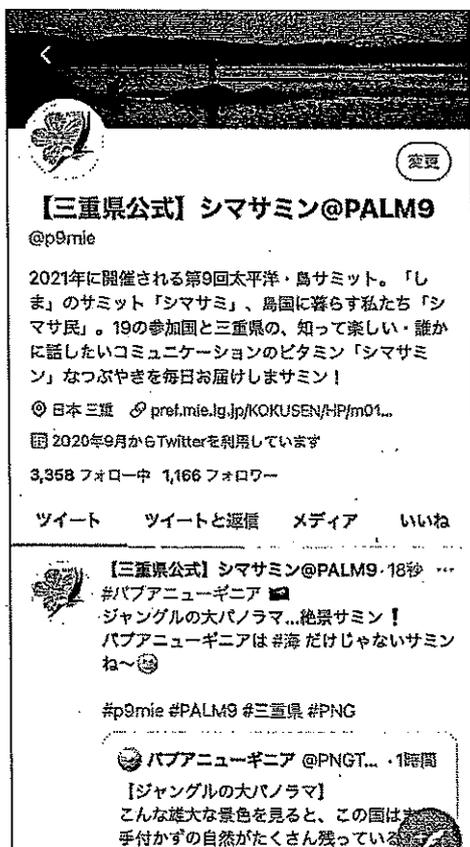
(1) 公式SNSアカウント開設：各SNS共通ユーザー名「p9mie」

大規模集客イベントに代えてSNSを積極的に活用し、令和2年10月15日から公式SNSアカウント（Twitter、Instagram、Facebook）を開設するとともに、令和3年2月には、YouTubeのチャンネルを開設しました。

これらのアカウントでは、各SNSの特色をふまえた親しみやすい投稿で、島サミットに関する内容や開催地三重の魅力、太平洋島しょ国の紹介などさまざまな情報を発信しています。

3月5日現在、各SNSのインプレッション数（※）が270万回を超えるなど、多くの皆様にご覧いただき、引き続き、さまざまな人びとへの広がりとその共感を得て、島サミット開催気運がより高まるよう取り組みます。

※インプレッション数：投稿がユーザーのタイムライン上で表示された累計数



Twitter 【三重県公式】シマサミン@PALM9



Instagram 【三重県公式】PALM9 in MIE

(2) 本県ゆかりのラグビーチームとの協働

島サミットが開催される令和3年は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」が開催されるスポーツイヤーでもあります。

本県ゆかりのラグビーチームの「ホンダヒート」や「パールズ」、そして「近鉄ライナーズ」の3チームでは、多くの太平洋島しょ国出身選手が活躍しており、各選手は、本県と日本、そして太平洋島しょ国を結ぶ架け橋でもあることから、各チームの協力のもと、ラグビーを通じた新しい層への波及に取り組んでいます。



タウファ・統悦さん トンガ出身
(元WC日本代表、近鉄ライナーズ)
太平洋・島サミット三重県公式 Facebook から抜粋



上：ティマイマ・ラヴィサ選手
フィジー出身 (パールズ)



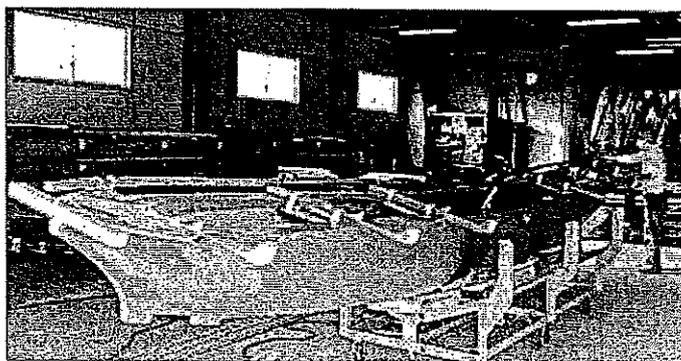
下：ヴィリアミ・アフ・カイポウリ選手
トンガ出身 (ホンダヒート)

太平洋・島サミット三重県公式 YouTube から抜粋

(3) 太平洋島しょ国とのつながり

平成8年、島サミットの参加国のひとつであるパラオ共和国から、友好の証として本県に木造カヌーが寄贈されました。このカヌーは、24年を経た現在も県立水産高校で大切に保管されており、同校では、これを今後のパラオ高校との交流に活用する取組が進められています。

本県では、こうした太平洋島しょ国とのつながりをSNSで積極的に紹介するとともに、カヌーを島サミットの地元プログラムで展示することで、これまでさまざまな主体が培ってきた本県と太平洋島しょ国との絆を発信していきます。



2 今後の予定

(1) みえ太平洋・島サミット推進会議

令和2年8月に設立した「みえ太平洋・島サミット推進会議」の第2回会議を島サミット開催日程の発表後に開催し、気運醸成事業を中心としたこれまでの取組内容について報告するとともに、地元プログラム等の外務省への提案内容(案)についてご意見・ご助言をいただきます。

(2) 駐日大使の事前視察

日本に大使館を設置している9か国の大使を招いた事前視察を令和3年度に実施し、各国大使に現地をご確認いただくとともに本県の魅力をPRします。

(3) 駐日海外メディアの現地訪問取材

駐日海外メディアによる現地訪問取材を令和3年度に実施し、三重が誇る食や文化をはじめとする魅力や独自性を世界へ発信し、コロナ後の観光誘客等につなげます。

(4) 首都圏、関西圏における情報発信

レストランでの三重県フェアにより食を通じた三重の魅力発信を行うなど、令和3年度に、首都圏、関西圏での情報発信を行います。

(5) サミット開催時の地元プログラムや配偶者プログラムなど

気候変動、自然災害、環境問題への対応など、太平洋島しょ国が抱える課題の多くは日本にも共通するものであり、本県もさまざまな取組を進めてきました。島サミット開催時の地元プログラム等の機会を通じて、本県の取組を各国首脳の皆さまに紹介します。

(6) 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク

本ネットワークは、太平洋島しょ国と日本地方自治体との絆をより強固なものにし、地域の特色を活かした幅広い分野での国際交流を推進するため、本県を含めた5県が発起人となって平成30年度に14道県(※)により設立されたものです。

令和3年2月9日に開催された同ネットワーク実務者会議において、三重県知事が次期代表に就任することが合意されました(令和3年5月17日就任・任期3年)。

今後、首脳と知事が参加する第2回ネットワーク会議を島サミット開催に併せて本県で開催できるよう調整するとともに、ネットワークとしての具体的な交流について検討を進めていきます。

※日本側構成 : 三重県、静岡県、兵庫県、高知県、鹿児島県(以上発起人)
北海道、福島県、岡山県、山口県、徳島県、福岡県、佐賀県、宮崎県、沖縄県

参考：国の動向

1 太平洋・島サミット中間閣僚会合

令和2年10月20日(火)、茂木外務大臣とサイモン・ゴフェ・ツバル法務・通信・外務大臣の共同議長による中間閣僚会合が、テレビ会議形式で開催されました。

その際、茂木外務大臣から、次回の島サミットが2021(令和3)年に三重県志摩市で開催される旨を宣言し、参加各国の閣僚からは、日本が島サミットを主催することに歓迎の意が表されました。

2 第9回太平洋・島サミットに向けた有識者会合

令和2年11月2日(月)、11月16日(月)、11月27日(金)、12月10日(木)の計4回の会合が開催され、島サミット開催に向けた基本方針や「気候変動・環境・防災」や「海洋・漁業」など様々なテーマ設定のもと議論が行われています。

(3) 友好提携先との交流等について

1 友好提携先との交流

(1) パラオ共和国

令和3年の第9回太平洋・島サミットにパラオ大統領が来県する機会に併せて、25周年記念式典の開催を計画しています。

パラオとは様々な形の交流を続けており、令和2年12月には県立水産高校において、故クニオ・ナカムラ元大統領から平成8年に三重県に寄贈され老朽化が進んでいたカヌーの進水試験が行われました。今後、水産高校における操船実習やパラオ高校とのオンライン交流での活用、島サミットでの展示等を行うため、クラウド・ファンディングにより資金を募り、このカヌーの修繕を進めていきます。

さらに本県では、25周年を一つの契機としてパラオの主要課題である農業分野における協力事業の検討を進めており、次世代交流を交えながら、パラオにおける農業人材の育成に寄与していきたいと考えています。現在、農林水産省やパラオの日本大使館、JICA等と連携し、パラオ政府や現地関係者ともコンタクトをとりながら調整を進めており、来年度にも事業化出来るよう取り組んでいきます。



カヌーの進水試験

(2) 河南省

令和2年4月には河南省政府から三重県へマスク5万枚が寄贈され、9月10日に河南省長と三重県知事のオンライン会談が行われるなど、新型コロナウイルスの影響を受けた中でも貴重な交流を行うことが出来ました。

9月のオンライン会談では、令和3年の友好提携35周年事業で知事をトップとした訪中団を派遣すること、両県省の交流を未来にわたって維持・発展させていくため、35周年とその後は、若者による交流を重視したいという本県の考えを、河南省へ伝えました。訪中団には、県内の学生など若者が同行出来るよう、関係者と調整を進めていきます。



河南省長と知事のオンライン会談

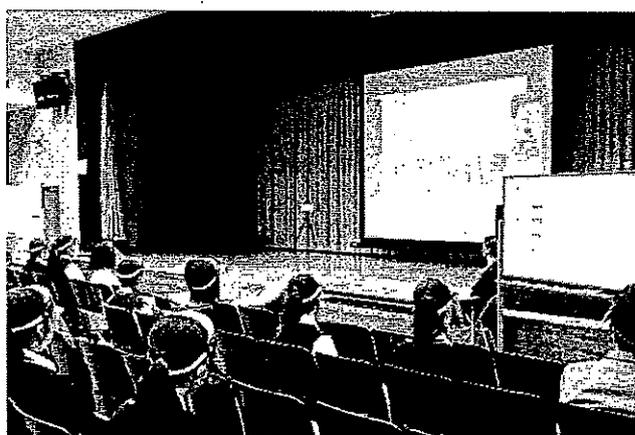
2 みえ国際ウィークの取組

(1) 今年度の取組

伊勢志摩サミット開催による経験を生かし、県民の皆様が継続的に世界へ目を向け、グローバルに一層活躍するきっかけとするため、その開催日である5月26日、27日の前後2週間程度を「みえ国際ウィーク」と定め、平成29年から国際的な取組を集中的に行っています。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、10月以降、感染防止に留意しつつ、以下の行事を実施しています。

また、島サミットの開催気運を高めるとともに、若者の積極的な参画を促すため、島サミットに関連したテーマ設定や、太平洋島しょ国の若者との交流を積極的に取り入れています。

取組名	実施日	概要	参加者数等
SDGs 研修	10/16 (金)、 10/23 (金)、 11/2 (月)	SDGs について、基本的な知識と概念をカードゲームを通して学ぶことで、世界に目を向けるきっかけとしました。 (研修会場は広い場所を確保し、マスク着用で密を避けて実施。うち1回は、感染防止のため、名古屋勤務の講師がオンラインで参加。)	鳥羽高校、宇治山田商業高校、高田高校生徒計 167 名
第9回太平洋・島サミットのPR展示	11/1 (日) ～ 3/31 (水)	島サミットの開催気運を高めるため、伊勢志摩サミット記念館において、太平洋島しょ国の美しい写真や各国の概略など関連する展示を行っています。	期間中の入館者 13,024 名 ※2月末時点
みえグローバル学生大使とハーバード大生のオンライン交流会	1/23 (土)	島サミットの県 SNS 広報をテーマとした意見交換を行うことにより、県内の学生が島サミットについて学ぶとともに、著名な海外大学の学生と交流しました。(全て英語)	ハーバード大生 デニ氏、 学生大使 9 名
グローバル環境セミナー	2/20 (土)	グローバルに活躍できる人材育成を目的に、高校生や大学生が、四日市公害の歴史や本県の国際環境技術移転、太平洋島しょ国の環境問題について学びました。パラオ高校の生徒や島しょ国出身留学生も参加し、島しょ国への理解が深まりました。全日程をオンライン、英語で行いました。	高校生 33 名、 大学生 2 名、 大学留学生 6 名 ALT 8 名
みえグローバル学生大使と島しょ国出身留学生のオンライン交流会	3/13 (土)	太平洋島しょ国出身の留学生とのオンライン交流を通じて、みえグローバル学生大使が島しょ国の文化について理解を深めるとともに、三重県の魅力を留学生らに PR しました。	約 30 名



高田高校でのSDGs 研修 (オンライン併用)



ハーバード大生とのオンライン交流

(2) 今後の方針

島サミットの開催気運を高めるとともに、県内開催を三重の未来を担う人材の育成に繋げるため、みえグローバル学生大使をはじめとする若者が、島サミットや参加国について学ぶ機会を積極的に提供していきます。併せて、島しょ国の人々をはじめ、県内外に島サミット開催地としての三重県の魅力や文化をPRしていきます。

(4) 高齢者の就労促進について

1 現状と課題

(1) 取り巻く情勢等

三重県では、生産年齢人口が減少する中、高齢者人口（65歳以上）は52万人を超え、高齢化率は29.7%（令和元年10月1日現在）に達しています。

高齢者数は今後さらに増加が見込まれており、2040年には高齢化率が36.9%に達すると推計されています。

	1999 (H11) 年	2019 (R元) 年	2040年 (推計)
生産年齢人口 (15～64歳)	123.5万人	102.0万人	78.5万人
高齢者人口 (65歳以上)	34.0万人	52.3万人	55.4万人
高齢化率	18.3%	29.7%	36.9%

(実数値は三重県戦略企画部統計課資料より。推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成)

平成30年の「第7回みえ県民意識調査」によると、「仕事などで社会で活躍できる年齢」について、75歳までと回答した人の割合が45.3%と最も多くなっています。また、人生100年時代を不安に感じることの要因として、75.4%の人が「収入の確保」と回答しています。

一方、県内の企業で70歳以上も働くことができる制度がある企業の割合は、36.6%であるほか（三重労働局「高年齢者雇用状況報告（令和2年）」）、県内の企業等に雇用されている者（企業等の役員を除く。）のうち、65歳以上が占める割合は8.9%にとどまっています（平成29年就業構造基本調査）。

(2) 国の動き

国においては、「ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月閣議決定）」において、「働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある」として、平成29年度より生涯現役促進地域連携事業を実施しています。

また、平成29年9月に設置された人生100年時代構想会議において策定された「人づくり革命基本構想」では、継続雇用年齢の引き上げに向けた環境整備を進めることとしており、令和3年4月1日には70歳までの就業機会の確保および就労の促進を目的とした改正高年齢者雇用安定法が施行されることとなっています。

(3) 課題

60歳以降も高い就業意欲を持つ高齢者が多いことから、その能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整えていく必要があります。また、高齢者の場合、家族の介護や本人の健康状況などにより、パートタイムなど短時間での働き方を希望する方もみえることから、関係機関と連携し、多様な働き方が選択できる社会としていく必要があります。

加えて、労働力不足が続く中、企業等における高齢者の積極的な雇用を促進していくことも重要です。

2 主な取組

(1) シルバー人材センター等への取組支援

県では、三重県シルバー人材センター連合会に対し補助金を交付することにより、地域の日常生活に密着した「臨時的・短期的又はその他軽易な仕事」を高齢者に提供する各地域のシルバー人材センターの支援を行っています。

(2) 生涯現役促進地域連携協議会の設立と受託事業の実施

高齢者がこれまで培ってきた能力や経験を生かし、希望する職種・職場でいきいきと働くことができる「生涯現役社会」の実現と、企業が高齢者を積極的に雇用することで、労働力の確保や生産性の向上につなげていくことを目的に、令和元年12月「三重県生涯現役促進地域連携協議会（以下「協議会」という。）」を設立しました。

県を中心に経済団体や市町など多様な主体で構成されている協議会では、令和2年5月より厚生労働省が実施する「生涯現役促進地域連携事業」を受託し、働く意欲のある高齢者が生涯現役で活躍し続けられる仕組の構築に取り組んでいます。（受託期間：令和2年5月1日より令和5年3月31日）

※「生涯現役促進地域連携事業」について

①事業実施期間：令和2年度～令和4年度（3年度間）

②事業費：総額 約 120,000 千円（単年度 約 40,000 千円）

③本事業の特徴

県内にモデル地域を指定したうえで、その地域の特色を生かして重点業種を設定し、高齢者就労の新たな仕組みづくりを行っています。

○モデル地域と重点業種

・北勢地域（鈴鹿市、亀山市）「製造業」

・南勢地域（鳥羽市、志摩市）「観光業（宿泊・飲食サービス業）」

※「介護・福祉業」「卸売業・小売業」については、両地域共通

④事業内容

○ニーズ調査（令和2年度のみ）

調査期間：11月20日から12月中旬

調査対象：県内在住の高年齢者（55歳以上）2,000人 及び県内事業所2,000社

○相談窓口の設置及び高齢者向けセミナーにおける相談会の実施

相談窓口開設：令和3年1月から月1回開催

鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市

高齢者向けセミナーにおける相談会

鈴鹿市、伊勢市、鳥羽市、四日市市

○高齢者向けセミナー

北勢地域：鈴鹿市（1/8：29名）、四日市市（2/3：40名）

南勢地域：伊勢市（1/13：16名）、鳥羽市（1/27：13名）

○事業所向けセミナー

北勢地域：鈴鹿市（12/18：16名）、四日市市（1/18：18名）

南勢地域：伊勢市（12/22：10名）、鳥羽市（1/27：7名）

○合同企業説明会

北勢地域：鈴鹿市（3/4：10社、60名）

南勢地域：鳥羽市（2/25：7社、30名）

○職場体験・職場見学会

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、職場を訪問しての体験・見学会は中止し、企業の協力により作成した職場体験動画を合同企業説明会開催時に参加者に視聴していただくことにより実施

【動画協力企業】

（株）赤福（伊勢市）、（株）ぎゅーとら（伊勢市）、（株）志摩地中海村（志摩市）
村瀬病院（鈴鹿市）

○シニア人材情報の提供

ホームページの開設（令和3年1月）によるシニア人材情報や各種就労支援情報の提供

○アドバイザー派遣（令和3年度以降に実施予定）

⑤協議会の構成員

県、モデル地域の市（鈴鹿市、亀山市、鳥羽市、志摩市）、学識経験者、三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会、三重県産業支援センター、連合みえ、産業雇用安定センター三重事務所、三重県社会福祉協議会、三重県シルバー人材センター連合会

※オブザーバー・・・三重労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部

⑥事業実施体制

事務局：事業統括員（雇用対策課長が兼務）、事業推進者、支援員（2名）、
事務補助員

3 今後の取組方向

引き続き、県シルバー人材センター連合会への支援等を行うとともに、生涯現役促進地域連携事業をモデル地域で展開し、それぞれの地域の実情に応じた雇用促進を図ります。

さらに、今後、事業の取組成果を県内の他の地域にも広げるとともに、国が実施する高齢者就労促進施策とも連携・協力しながら、県全体での高齢者の就労促進に努めていきます。

(5) 障がい者雇用の促進について

障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となる社会をめざし、障がい者雇用の促進して企業や県民の理解を深めるとともに、働く意欲のある障がい者が就労する可能性を広げる取組を進めています。

特に、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことから、障がい者雇用に関する一層の周知・啓発や支援を行います。

1 三重県の障がい者雇用の状況

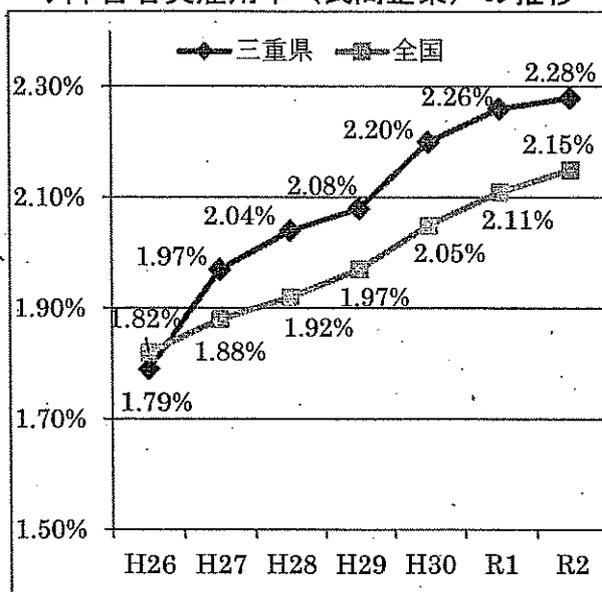
令和2年6月1日現在の民間企業における障害者実雇用率（以下「雇用率」という）及び法定雇用率達成企業割合（以下「達成割合」という）は、次のとおりです。

雇用率 2.28%（前年比0.02ポイント増） [全国22位（前年21位）]

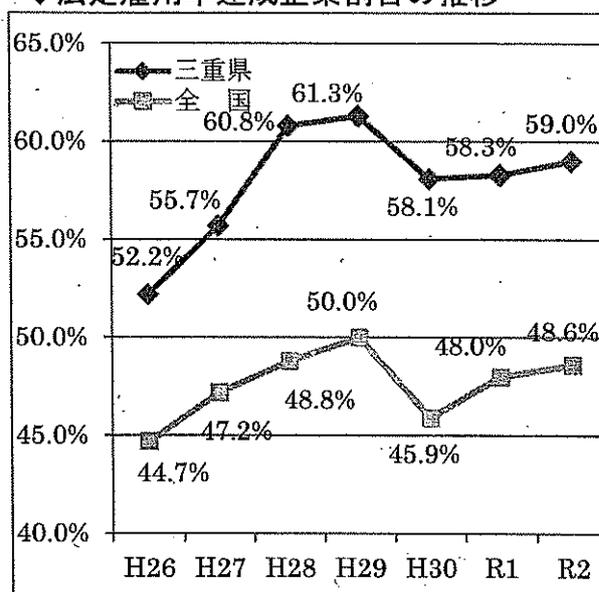
達成割合 59.0%（前年比0.7ポイント増） [全国15位（前年14位）]

※雇用率は、7年連続で過去最高を更新するとともに、5年連続で法定雇用率を達成

◆障害者実雇用率（民間企業）の推移



◆法定雇用率達成企業割合の推移



2 障がい者雇用の拡大と理解促進に向けた取組

令和3年は、障がい者雇用の一層の推進に向け、三重労働局と策定した「障がい者雇用推進プラン2021」に基づき、障がい者雇用の拡大と理解促進に取り組んでいます。

(1) 三重労働局と連携した主な取組

- ①知事や労働局長をはじめとする県及び労働局の幹部職員が、障がい者雇用の拡大にかかる理解を促進するため、企業経営者に直接働きかける事業所訪問を行います。
- ②新型コロナ対策を踏まえ、障がい者の不安を取り除く予約制の面接会を増やすなど、障がい者と企業をつなぐ機会の拡充を図ります。
- ③障がい者委託訓練などを活用し、一人でも多くの障がい者の就職が実現するよう、関係機関と連携したきめ細かなチーム支援を実施します。

(2) 県が主体的に実施する取組

①障がい者ステップアップ推進事業

県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着の推進に向けた企業の人材育成などを進めるとともに、ステップアップカフェを活用した理解の促進などに取り組んでいます。

- ・「産・福・学」障がい者雇用情報交流会の開催
- ・ステップアップカフェの運営 ほか

②障がい者委託訓練事業及び職業訓練手当支給事業

障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援しています。

- ・精神障がい者等向け職業訓練委託先の開拓 ほか

3 障がい者が就労する可能性を広げる取組

(1) 障がい者のテレワーク促進事業

新型コロナの感染防止や通勤負担軽減の観点から、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいのある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者の就労機会の創出につなげるため、テレワークによる就労訓練を実施しました。

①令和2年度の実施成果

(訓練参加者)

- ・県立博物館、銀行、高齢者介護施設など12事業者
- ・特別支援学校の生徒を含む障がい者25名

(訓練の内容)

- ・分身ロボット(「OriHime」及び「Pepper」)を活用した接客やデイサービス利用者との会話などのコミュニケーション業務
- ・パソコンを活用した手書き伝票のデータ入力や入力作業の自動化を行う業務

(訓練の成果)

- ・これからテレワークに取り組む事業者の参考となるモデル事例が構築できた。
- ・障がい者には「テレワークによる就労意欲の向上」などの良い影響があった。
- ・企業からは、「テレワークに適した業務の切り出し」とあわせ、業務の定形化や再構築を行うことで、全体の生産性の向上につながったという声が多い。

②令和3年度の新規事業(障がい者のテレワーカー育成事業)

テレワークと障がい者雇用に精通した支援アドバイザーを企業に派遣するとともに、障がい者のサテライトオフィスに関する調査・研究を実施します。

(2) 障がい者のディーセント・ワーク推進事業

就労を希望する障がい者が、希望や特性・体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりの促進とともに、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できる柔軟な勤務形態の環境整備の促進に取り組んでいます。

①施設外就労を普及啓発する取組

今年度は、施設外就労に関心のある企業と就労支援事業所を対象に、有識者によるセミナーと情報交換会を開催しました。令和3年度は、市町と連携して企業と支援事業所とのマッチングにより、施設外就労の拡大を図ります。

②短時間雇用モデルを普及啓発する取組

今年度は、短時間雇用の活用事例などを紹介するセミナーを開催しました。令和3年度は、すでに短時間雇用を活用している他の自治体職員によるセミナーを開催し、市町と連携して短時間雇用活用に関する可能性を探ります。

(6) 就職氷河期世代の実態調査について

1 調査目的等

本調査は、県内における就職氷河期世代の実態を把握するとともに、就職氷河期世代のうち、主な支援対象者（①不安定な就労状態（不本意非正規）にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方）への支援がより実効性のあるものとなるよう施策を企画・推進するうえでの基礎資料を得ることを目的とします。

- ・調査対象：県内居住の就職氷河期世代（昭和45年4月2日から昭和61年4月1日に生まれた者） ※令和2年4月1日時点で満34歳から49歳5,500名を無作為に抽出
- ・設問数：43問
- ・調査期間：令和2年10月10日（土）から同年11月2日（月）まで
- ・調査方法：アンケート調査（インターネット調査併用）
- ・回答者数：1,923人／5,500人（回答率：35.0%）

2 調査結果の概要

集計結果からみられる傾向は概ね次のとおりです。

(1) 県内の就職氷河期世代について

- ・現在の就業形態は正規職員・従業員が55.7%で最も高く、次いで非正規職員・従業員が23.1%である。総務省「H29就業構造基本調査」により全国平均（35～49歳）と比較すると正規で3.4ポイント高く、非正規は同水準である。また、働いていない方は11.6%で、全国平均より3.5ポイント低い。
- ・既婚の方は68.6%、未婚は22.7%である。未婚の割合は全国平均（24.7%）と比べて2ポイント低い。
- ・現在の仕事の内容・やりがいについては74.2%が満足しているが、賃金については51.0%にとどまる。

(2) 主な支援対象者について

①不安定な就労状態（不本意非正規）にある方

- ・不安定な就労状態（不本意非正規）にある方*1は44人で有効回答数に占める割合は2.3%である。国の推計値3.1%（35～44歳について、総務省「H29就業構造基本調査」等を基に推計した値）と比較すると0.8ポイント低い。
- ・女性の割合は65.9%で、総務省「H29就業構造基本調査」により全国平均（35～49歳）と比較すると7.6ポイント高い。また、未婚の割合が54.5%と半数を超えており、就職氷河期世代全体（22.7%）と比較して30ポイント以上高い。特に男性は未婚が多く7割を超えている。
- ・学卒時の就業形態が非正規職員・従業員であった割合は31.0%で、転職回数が多い。

- ・現在の仕事の内容・やりがいの満足度は、就職氷河期世代全体より約 20 ポイント低く (54.5%)、賃金については 30 ポイント以上低い (18.2%)。年収 300 万円未満が 9 割以上を占めており、全国平均と比較すると 10 ポイント以上高い。
- ・就労意向については 9 割以上が正規職員・従業員として働きたいと回答しており、その理由は「より多くの収入を得たいため」が最も多い。

②長期にわたり無業の状態にある方

- ・長期にわたり無業の状態にある方^{*2}は 26 人で有効回答数に占める割合は 1.4%である。国の推計値 1.5% (35~44 歳について、総務省「H29 就業構造基本調査」等を基に推計した値) とほぼ同じ値となっている。
- ・男性の割合が 53.8%、女性が 42.3%である。
- ・学卒時の就業形態が非正規職員・従業員であった割合が 53.8%と半数を超えており、「働いたことがない」は 7.7%である。また、卒業後 3 年までに 75.0%が離職しており、転職回数も多い。
- ・現在働いていない理由は「人間関係に不安があるため」が最も多く、「病気・けがのため」、「知識・能力に自信がないため」が上位である。今後の就労意向では、半数以上の 53.8%が正規職員・従業員として働きたいと回答している。「働くつもりはない」はゼロである。

③社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・就職氷河期世代のうち、ひきこもり群^{*3}に該当する方は 40 人で有効回答数に占める割合は 2.1%である。内閣府が平成 30 年度に行った「生活状況に関する調査」の 1.45% (全国 40~64 歳のひきこもり群の出現率) と比較すると 0.65 ポイント高い。
- ・女性の割合が 52.5%で内閣府調査と比較すると 29.1 ポイント高い。
- ・未婚の割合は 60.0%で、氷河期世代全体 (22.7%) と比較して 40 ポイント近く高い。特に男性は未婚が多い (87.5%)。
- ・現在の状態になったきっかけについて、男性は「就職活動がうまくいかなかったこと」、女性は「病気」が最も高い。
- ・家族以外の人との会話では「ほとんど会話しなかった」と「まったく会話しなかった」で 8 割を占め、内閣府調査より 20 ポイント以上高い。
- ・現在の状態を相談したいと思うかについては、思う割合が半数以上 (57.5%) と内閣府調査より 10 ポイント以上高い。今後の就労意向では「正規の職員・従業員として働きたい」が最も多く 42.5%、「働くつもりはない」は 22.5%である。

3 今後の取組

支援対象者ごとに、例えば相談窓口やセミナーなどの支援メニューの利用意向を見てみると、①不安定な就労状態（不本意非正規）にある方は「適職診断」や「求人企業の紹介、マッチング」が、②長期にわたり無業の状態にある方は「相談・カウンセリング」や「適職診断」、「職場体験・職場見学」が、③社会参加に向けた支援を必要とする方は「適職診断」が高くなるなどの特徴があります。

今後は、アンケート調査の内容をより深くお聞きするために実施しているヒアリングの結果も活用しながら、こうした就労に向けた支援対象者の特徴の分析、具体的には希望する支援メニューのほか、希望職種や相談等を利用しやすい時間帯などを明らかにするとともに、よく利用するSNSなど生活の実態についてもさらに分析を進めることで、支援策や相談体制、広報などの強化を図っていきます。

また、就職氷河期世代の活躍支援については、三重労働局や地域若者サポートステーション、ひきこもり地域支援センター等で構成する「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の枠組みで取組を進めているところであり、プラットフォームにおいて調査結果を共有し、構成機関の取組に生かすことで、県全体としての取組のブラッシュアップを図っていきます。

さらに、明らかになった支援対象者の特徴を子ども・福祉部や医療保健部等の関係部局と共有することで、新たな支援対象者を生まない社会づくりにつなげていきたいと考えています。

*1：不安定な就労状態（不本意非正規）にある方

現在非正規の職員・従業員の方のうち、その仕事に就いた主な理由として、「正規の職員・従業員の仕事がないため」を選択した方

*2：長期にわたり無業の状態にある方

現在働いていない方のうち、就業意向があり働いていない期間が6か月以上で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない方。

なお、国の推計値は、働いていない方のうち就業意向があり求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない方の人口比。

*3：ひきこもり群

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」による広義のひきこもり群
様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしている場合を含む）の方

(7) ワークেশョンの推進について

職場や自宅を離れ、リゾート地や地方などで余暇を楽しみながら、テレワークを活用した仕事や地域活動を行うワークেশョンは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、首都圏等への一極集中リスク軽減の視点をもつことから、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい働き方・ライフスタイルとして、全国的に注目を集めています。

本県では、関係人口の増加による県内経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進につなげるため、令和2年3月に部局横断的なプロジェクト「ワークেশョンによる関係人口増加促進プロジェクト」を立ち上げ、ワークেশョンを積極的に推進しています。

1 受入体制の整備

県内施設等のワークেশョン受入体制の構築を支援するためのモデル事業として、市町等と連携したモデルプランの企画、通信環境等の整備やモニタリング実施等、それぞれの地域や施設の特徴を生かした取組を行いました。

また、国立・国定公園や都市公園における受入環境の整備等に取り組んだほか、子どもの自然体験の機会を創出し、家族向けワークেশョンを推進するため、県内の自然体験事業者支援も行いました。

なお、モデル事業における5地域の取組概要は以下のとおりです。

※ <>内はモデルプランの特徴を示したキーワード

① 津市

<自然体験・健康・食・スタートアップ>

美杉町の活性化に取り組む「Inaka Tourism 推進協議会」と連携した「地域包摂型ワークেশョン」によるビジネス展開をめざす。

【事業実施者】株式会社美杉リゾート

【モニターからの声】

・快適な自然環境とワークেশョンの楽しみが励みになり、ワークの作業効率が上がった。

【受入側の課題と対応】

・ワーク設備に不足があり、トリプルタップや延長コード、卓上ライト、会議用大型モニター等を整備し、貸出可能にした。



地域の文化体験

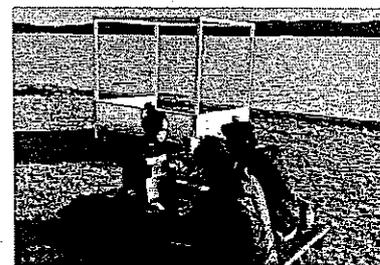
② 志摩市

<ファミリー・自然体験・健康>

リラックスした環境の中で業務効率を向上させる「目標達成型」や家族と過ごす「ファミリー型」のワークেশョンを実施

【事業実施者】

伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社



浜でテレワーク

【モニターからの声】

・自宅でのテレワークはふさがちになってしまうが、ワーケーションは気持ちの切り替えができ、心と身体の健康にもつながった。

【受入側の課題と対応】

・雨天時のアクティビティや二次交通を充実させるため、志摩市内の事業者との連携拡充を検討している。

③ 大台町

＜ファミリー・自然体験・健康＞

周辺環境を最大限に生かし、「森にとまる・水とあそぶ」×都会の人との交流の場所」をコンセプトにワーケーションをブランディング

【事業実施者】

Verde 大台ツーリズム+奥伊勢フォレストピア

【モニターからの声】

・滞在期間は3泊では短かく、一週間程度が理想だが、長期滞在のコストを考えると滞在地域に仕事があると良いと思った。

【受入側の課題と対応】

・地域外への観光に対応するため、松阪市内の事業者と連携したレンタカーの確保や観光プランの販売を検討している。



宮川沿いでテレワーク

④ 南伊勢町

＜自然体験・スタートアップ＞

漁村生活を体験する「漁村ワーケーション」により、中部圏からの関係人口増加を狙う

【事業実施者】株式会社 On-Co

【モニターからの声】

・地域の人との交流が新たな仕事につながった。

【受入側の課題と対応】

・地元のコミュニティへ巻き込む仕掛けが必要なため、人をつなぐコーディネーターの配置を検討している。



漁業・魚捌き体験

⑤ 尾鷲市

＜健康・食・スタートアップ＞

多拠点居住に魅力的なまちづくりを推進し、還流型（また帰ってくる）ワーケーションをめざす

【事業実施者】

特定非営利活動法人おわせ暮らしサポートセンター

【モニターからの声】

・尾鷲の漁村は、日本の原風景が残っていることが魅力で、外国人（特に欧米人）は長期滞在すると思う。



温泉施設でテレワーク

【受入側の課題と対応】

- ・複数人で滞在する場合、直営の宿泊施設は1棟貸しのためプライバシーの確保が難しく、宿泊人数の制約もあるため、新たな宿泊施設の整備および尾鷲市内の宿泊施設との連携を進めている。

2 首都圏等への発信

首都圏等都市部の企業・個人と県内受入施設等とのマッチングを支援するためのウェブサイト令和3年3月15日に開設します。

ウェブサイトには、モデル事業で企画し、ブラッシュアップしたモデルプランや関連する宿泊施設、ワークスペース、アクティビティの情報や移住につなげるための三重の暮らし情報を掲載します。

また、三重県観光連盟公式サイト「観光三重」の「安全・安心 みえの旅」のワーケーション特集でも受入施設の発信をしています。

さらに、本県のワーケーションの魅力や可能性を発信するため、キックオフイベントを令和3年3月16日に三重テラスからオンラインで開催します。

3 “みえモデル” ワーケーションプロジェクト推進方針の策定

本県において、首都圏等都市部の企業・個人が県内の自然豊かな環境で安心・安全かつ快適に仕事ができるワーケーションの受入れを推進するため、オール三重で“みえモデル”を構築し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定します。

(1) “みえモデル” ワーケーションのイメージ

本県がワーケーションの実施先として選ばれるために、三重県が誇る豊かな自然や食、長い歴史・文化に育まれた地域資源の活用に加え、これまで取り組んできたさまざまな県施策と連動させた“みえモデル”を構築します。

心身ともに健やかになり、リフレッシュできる“みえモデル”ワーケーションは、クリエイティブで新しい発想を生み出す自由で新しい働き方やサステイナブルで豊かなライフスタイルをイメージしています。

(2) 取組の方向

「環境整備」、「情報発信」、「人材確保・育成」の3つの柱で市町、商工団体、民間事業者等と連携しながらオール三重で取組を展開します。

① 環境整備 ～選ばれる三重になるために～

多様性のあるモデルプランのブラッシュアップを進めるとともに、ワーケーション導入に必要な労務管理に対する支援体制を充実します。

② 情報発信 ～三重の宝を伝える～

企業・個人を誘致するため、メディアなどを活用して“みえモデル”を積極的に発信します。また、的確なマッチングを促進するため、WEBサイトを構築・活用します。

③ 人材確保・育成 ～地域の絆を活かす～

地域の魅力を伝え、豊富なネットワークで人と人をつないでビジネスへの展開や移住の促進ができるような地域コミュニティの人材確保、育成に力を注ぎます。

(3) 推進体制

① 推進組織

三重県営業本部（本部長：知事）の下部組織に「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」を位置づけ、全庁的に推進します。また、持続可能な取組となるよう、ワーケーションに積極的に取り組む企業を中心とした自走できる組織体制の構築をめざします。

② 市町・商工団体等との連携

ワーケーション推進に積極的な市町・商工団体等の特色ある取組や受入施設などの事業者を核とした地域ぐるみの取組を研究会などで情報交換します。

③ 企業との協創

包括連携協定先の企業や三重県ゆかりの企業によるワーケーションの有効性を検証するためのモニター参加や企業合宿・研修、福利厚生などでのワーケーションの積極的な活用による協創を進めます。

4 今後の進め方

各自治体でワーケーションによる誘客の取組が広がっている中、三重県での受入れを推進するため、モデル事業で検証した結果を県内に水平展開し、市町と連携しながら”みえモデル”ワーケーションを構築するとともに、首都圏等の企業・個人へのプロモーションと県内受入施設とのマッチングを推進します。

みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針(案)の概要

■ 策定趣旨

首都圏等都市部の企業や個人が安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」の受け入れを県として推進し、関係人口の増加による県内経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進につなげるため、オール三重で“みえモデル”ワーケーションを創造する推進方針を策定します。



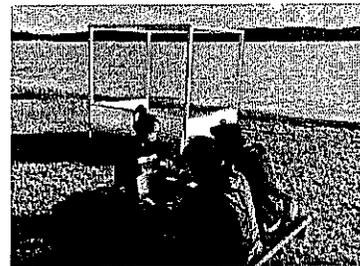
■ “みえモデル”のイメージ

本県がワーケーションの実施先として選ばれるために、三重県が誇る豊かな自然や食、長い歴史・文化に育まれた地域資源の活用に加え、これまで取り組んできたさまざまな県施策と運動させた“みえモデル”を創造します。

心身ともに健やかになり、リフレッシュできる“みえモデル”ワーケーションは、クリエイティブで新しい発想を生み出す自由で新しい働き方やサステイナブルで豊かなライフスタイルをイメージしています。

とこわか※
(常若)

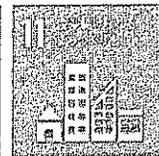
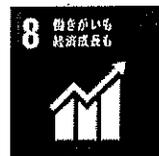
※いつも若々しいこと。
いつまでも若いさま。



←
テレワーク
(志摩市)



→
SUP体験
(大台町)



SDGsの目標達成にも貢献

取組の方向～推進するための3つの柱～

ワーケーション推進における諸課題を解決するため、以下の3つの柱で市町、商工団体、民間事業者等と連携しながらオール三重で取組を展開します。

■ 環境整備 ～選ばれる三重になるために～

・受入体制の構築

ワーケーションに必要な受入環境の整備を支援するとともに、多様性のあるモデルプランのブラッシュアップを進めます。

・取組企業等に対する支援

ワーケーション導入に必要な労務管理に対する支援体制を充実します。また、県内への企業の業務移転に対して重層的な支援メニューを揃えます。

■ 情報発信 ～三重の宝を伝える～

・国内外へのプロモーション

企業・個人を誘致するため、メディアなどを活用し、安全・安心で快適な“みえモデル”を積極的に発信します。

・マッチングの促進

的確なマッチングを促進するため、WEBサイトを構築・活用します。また、オンラインイベント等のマッチング機会を提供します。

■ 人材確保・育成 ～地域の絆を活かす～

地域の魅力を伝え、豊富なネットワークで人と人をつないでビジネスへの展開ができるような地域コミュニティの人材確保、育成に力を注ぎます。



←
伊勢本街道
節句文化体験
(津市)

推進体制

■ 推進組織

三重県営業本部（本部長：知事）の下部組織に「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」を位置づけ、全庁的に推進します。また、持続可能な取組となるよう、ワーケーションに積極的に取り組む企業を中心とした自走できる組織体制の構築をめざします。

■ 市町・商工団体等との連携

ワーケーション推進に積極的な市町・商工団体等の特色ある取組や受入施設などの事業者を核とした地域ぐるみの取組を研究会などで情報交換するとともに、“みえモデル”としてオール三重で一体的な情報発信を行います。

■ 企業との協創

“みえモデル”をスピード感をもって進化させ、普及するために、包括連携協定先の企業や三重県ゆかりの企業によるワーケーションの有効性を検証するためのモニター参加や企業合宿・研修、福利厚生などでのワーケーションの積極的な活用による協創を進めます。

(8) 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの見直しについて

1 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの運営状況

北勢地域の地場産業の健全な育成及び発展に向け、県及び北勢地域5市5町、関係団体から構成された公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター（昭和60年設立。理事長 館 英次（四日市市副市長）。以下、「財団」という）が「じばさん三重」を運営し、名品館事業（公益目的事業）、貸館事業（収益目的事業）など様々な事業を実施しています。

平成25年4月から公益財団法人に移行したことに伴い、公益目的事業が恒常的に赤字となり、そのマイナス分を一般正味財産で補填してきた結果、一般正味財産残高が減少し、経営状況が厳しくなりました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる収入源であった貸館事業の施設使用料収入の確保が見込めないことなどから、経常増減額の赤字がさらに拡大し、継続的な運営が非常に厳しくなっています。

2 財団の見直しについて

上記の状況をふまえ、財団の設立当初から運営・事業に係る支援を継続的に行っている四日市市が中心となり、平成30年度から運営主体及び施設のあり方について、関係自治体や団体等と検討を進めてきました。

この検討結果をもとに、令和2年8月31日の四日市市議会産業生活常任委員会において財団の見直しの方向性が示されました。

- ① 財団を解散し、市が土地・建物の財産を譲り受け、市の直営施設として運営していく
- ② 引き続き名品館の機能を維持しつつ、地場産業や都市型産業の拠点施設を中心とした活用策を検討する
- ③ 現在、近鉄四日市駅周辺で計画している施設整備との連携も視野に入れて検討していく

また、財団は、令和2年10月に開催した理事会・評議員会において、令和4年春に財団を解散し、四日市市が財団の土地・建物の財産を譲り受け、市の直営施設として運営していくという方向性を示しました。

今後、令和3年3月に開催する理事会・評議員会において財団の解散時期及び四日市市への土地・建物等の財産譲渡についての審議が行われます。

3 今後の対応方針

県においては、引き続き、県内全域の地場産業の振興を図るため、新たな需要や時代の変化に対応した商品開発や魅力発信、販路開拓に向けた支援に取り組みます。

また、今後のスケジュールや具体的な見直し内容について、財団及び四日市市との情報共有を密に行うほか、解散に関する各種手続きについて必要な支援や協議を行います。

(9) ものづくり産業の振興について

県内ものづくり企業は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、サプライチェーンの毀損、営業活動の自粛など、これまでに経験したことがない大きな環境の変化にさらされています。

かつてないこの変化を乗り越え、さらに強い「三重のものづくり産業」を実現していくためには、コロナ禍による経験と知見をもとに、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しながら、「三重のものづくり産業」の飛躍に向けた施策を展開していく必要があります。

このため、県内製造業等3,264社を対象にアンケート調査を行い、本県のものづくり産業における現状と課題を把握するとともに、新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討有識者会議において、計3回の議論を行い、新しい「三重のものづくり産業」のあり方及び施策（案）を取りまとめました。

今後は、このあり方に基づく施策を展開し、感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる新しい「三重のものづくり産業」を振興していきます。

1. 「コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況調査」について

本県のものづくり産業における現状と課題を把握するため、県内中小ものづくり企業等を対象に、「コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況調査」を実施しました。（詳細は、別添資料をご覧ください。）

調査から明らかになった現状、企業が求める支援は以下のとおりです。

(1) 三重のものづくり産業の現状

①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、77.9%が「出荷額（販売額）が減少した」と回答しています。

②事業戦略見直しの必要性等

CASEの進展、コロナ禍等の事業を取り巻く環境変化を踏まえて、「事業戦略を見直していく必要性」を78.5%の企業が感じているものの、52%が「取り組んでいない」と回答しています。

(2) 三重のものづくり企業が求める支援

①財政的な支援

「事業戦略見直しの取組を推進するうえで、最も期待すること」について、57.2%が「必要な設備投資費用の融資・補助」と回答しています。

②情報面の支援

「DXを進めるプロセスにおける主な阻害要因」について、59%が「導入方法がわからない、導入するメリットが感じられない等」と回答しています。

③人材の育成への支援

「DXに対応する際の課題」について、40.7%が「DXを担う能力のある人材が社内で育成できない」と回答しています。

2. 新しい「三重のものづくり産業」のあり方検討有識者会議について

産学官金の専門家・実務者の方9名で構成される有識者会議を立ち上げ、変革の原動力となるDXを推進しながら、企業活動の生産性向上と競争力強化を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される新しい「三重のものづくり産業」のあり方について議論を行いました。

(1) 開催状況（全てオンラインで開催）

①第1回 令和2年 9月23日（水）

【議題】

コロナ禍と現下の社会・経済情勢が「ものづくり産業」に与える影響
地方・三重県の強み、差別化可能な機能・役割

②第2回 令和2年11月25日（水）

【議題】

5年後の三重県のものづくり産業が目指すべきあり方像
ものづくり産業のデジタル技術活用に向けた施策の重点強化案

③第3回 令和3年 2月26日（金）

【議題】

新しい「三重のものづくり産業」のあり方、施策案 等

(2) 有識者会議委員

江崎 浩氏 （座長：東京大学大学院情報理工学系研究科教授）

天野眞也氏 （株式会社FAプロダクツ代表取締役会長）

池浦良淳氏 （三重大学大学院工学研究科長・工学部長）

栗須百合香氏 （三重工熱株式会社代表取締役社長）

下條岳昭氏 （経済産業省製造産業局自動車課課長補佐）

最首英裕氏 （株式会社グローヴノーツ代表取締役社長）

鈴木規子氏 （株式会社シンコー代表取締役社長）

種橋潤治氏 （三重県商工会議所連合会会長）

平井孝憲氏 （株式会社百五銀行デジタルイノベーション部部長）

(3) 委員からの主な意見

- ・ 企業のDXを実現することは容易ではなく、特に経営者の意識改革が最重要課題である。裾野が広がっていけば、県内のピラミッドも大きくなり積極的な取組も加速する。経営者が経営の具体的手法を学ぶ「塾」を形成し、企業間、特に経営者間のつながりを構築することが重要。
- ・ DXとは、経営とコミュニケーションを強化することである。報告によらないデータに基づく経営把握が重要。
- ・ 企業の規模やDXに対する意欲に応じ、多様性を尊重しながら、それぞれがスタートを切るための施策を講じるべき。まずは経営の傾向をつかんだ上で、あくまでもデジタル技術はツールであることを認識し、デジタル技術を使うか使わないか、どう使うかを経営者がきちんと判断する必要がある。

- ・ DX導入時には自社に応じた助言を行うDX伝道師が必要である。
しかし、県内で伝道師となる人材を集めるのは難しい。DXに知見を持つ大都市圏の方に期間限定で来県してもらい、成功事例を作っていく。その際の人材の確保・コスト負担を国・県にお願いしたい。
- ・ 経営者に加え若手の次世代のエースになる人たちに対して、「塾」を形成し、社外から刺激を与え、社内でリーダーとしてDXを推進してもらうことが重要。

3. 新しい「三重のものづくり産業」実現に向けての課題と具体的取組について

新しい「三重のものづくり産業」実現に向けて、有識者会議の議論やアンケート調査等から、経営者のDXに対する理解が浸透していない、投資資金が不足している、AI、IoTに関する技術力と人材が十分でない、情報共有を行うコミュニティが構築されていない等の課題が明らかになってきました。

これらの課題を解決していくため、具体的に以下の取組を進めていきます。

(1) DX牽引企業の育成

専門家による技術的助言を行うとともに、新たに「中小企業支援『新たな日常』推進事業補助金（仮称）」を創設し、資金面からも支援を行うなど、DXを牽引するモデル企業を育成していきます。

(2) DX相談窓口の設立

AMIC（高度部材イノベーションセンター）の機能と東京大学・三重大学との連携をより進化させ、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点（仮称）」を新たに設立し、産学官金の連携により、県内企業のDXの推進を支援していきます。

(3) サポートリングパートナーズ（仮称）によるDXの推進

県内企業のDXを支援する県内外の企業等を「サポートリングパートナーズ（仮称）」として募集し、「サポートリングパートナーズ（仮称）」による人材育成セミナーや研修会、県内企業とのマッチング等を実施するとともに、情報共有を実現するコミュニティを形成し、県内企業のDXを推進していきます。

4. 今後の取組方向

新しい「三重のものづくり産業」実現に向けて、具体的な取組を着実にを行い、感染拡大防止と社会経済活動の両立が図られる新しい「三重のものづくり産業」を振興していきます。

「コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況調査」結果（確報）の概要

県内中小ものづくり企業等の新型コロナウイルスの影響をはじめとする社会経済情勢変化への対応状況やDX推進への関心・取組状況、及び自動車産業のCASE（「C」コネクテッド（つながる）、「A」自動化、「S」シェアリング／サービス、「E」電動化といった自動車を取り巻く大きな環境の変化のこと）への対応状況について把握・分析を行い、今後の「三重のものづくり産業」施策につなげていくため、アンケート調査を実施しましたので、その確報結果をご報告します。

1. 調査期間 令和2年9月4日（金）～10月31日（土）
2. 調査配布数 3,264件
※3,264件の母集団に対し、有効といえる必要な回答数は、344件
3. 回収数 822件（回収率25.2%）
4. 主な調査結果概要
 - ・「DXという言葉を知っているか」との質問に56.5%が聞いたことがないと回答。
 - ・CASEの進展とコロナ禍による環境変化で事業戦略の見直しを意識している企業ほど、DXへの関心が高い。
 - ・コロナ禍により、業績に悪影響を受けた企業ほどDXへの関心が高い。
 - ・県内企業は行政に対して主に費用面と情報面の支援を求めている。
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、「出荷額（販売額）が減少した」と回答した企業が77.9%。
 - ・2019年を100とした場合、2020年出荷額（販売額）は、「50超80以下（%）になる」と回答した企業が57.5%。
 - ・出荷額（販売額）がコロナ禍以前の水準に回復が想定される時期について、「回復しない」と回答した企業が30%、「2021年中に回復する」と回答した企業が29.5%。
 - ・「事業戦略を見直していく必要性」を78.5%の企業が感じているものの「取り組んでいない」企業が52%。
 - ・「事業戦略見直しの取組を推進するうえで、国や県に最も期待すること」は、「必要な設備投資費用の融資・補助」が57.2%。
 - ・「DXに対応する際の課題」として、40.7%が「DXを担う能力のある人材が、社内で育成できない」と回答。
 - ・「DXに対する取組を進めるプロセスにおいて、主な阻害要因が発生した（発生し得る）もの」について、59%が「導入方法がわからない、導入するメリットが感じられない等」と回答。
 - ・「DXの推進を進めていくうえで、国や県に最も期待すること」について、31.2%が「DX導入や試作等に係る費用の補助」と回答。

「コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況調査」の概要

自動車関連企業をはじめとする県内中小ものづくり企業等を対象に、コロナ禍等社会経済情勢変化への対応状況に関するアンケート調査を実施。

【対象】三重県内に本社を置く製造業企業等 3,264社 【調査期間】令和2年9月4日-10月31日

【回答企業】822社(回答率25.2%)

コロナ禍等社会経済情勢変化で事業戦略の見直しを意識している企業ほど、DXへの関心が高い

DX認知度 (n=695)

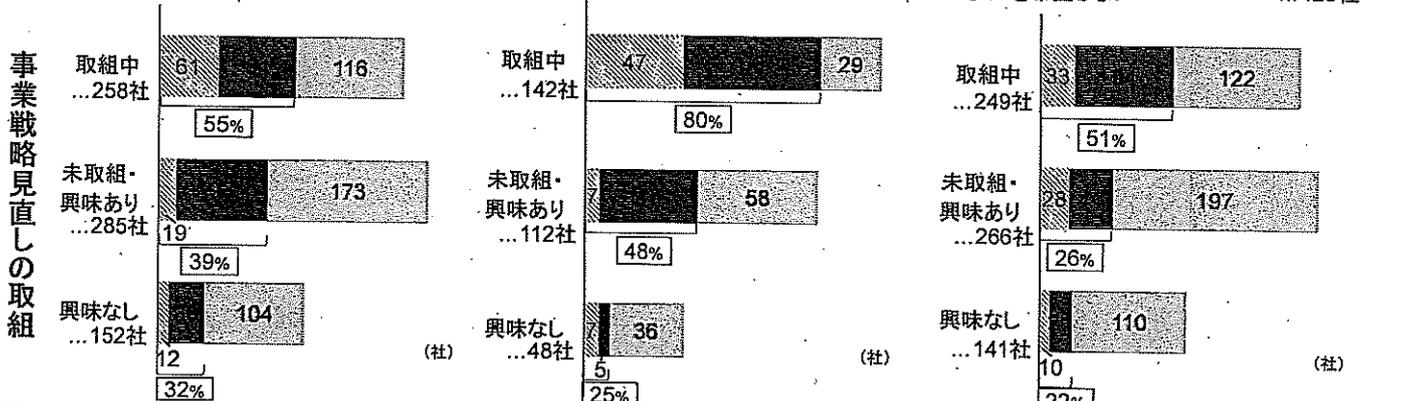
- ※知っている ...92社
- 聞いたことがあるが、詳しくはわからない...210社
- 聞いたことが無い ...393社

DX実施状況 (n=302)

- ※DX実施 ...61社
- DXは未実施だが意向がある...118社
- DXへの意向がない ...123社

DXセミナーへの希望 (n=656)

- ※説明会会場での参加を希望する ...71社
- Web中継からの参加を希望する ...156社
- 参加を希望しない ...429社



事業戦略見直しへの意欲が高い企業ほどDXへの情報感度が高い傾向

事業戦略見直しへの意欲が高い企業ほどDXを実施している傾向

事業戦略見直しへの意欲が高い企業ほどDXセミナーへの参加の意向が強い傾向

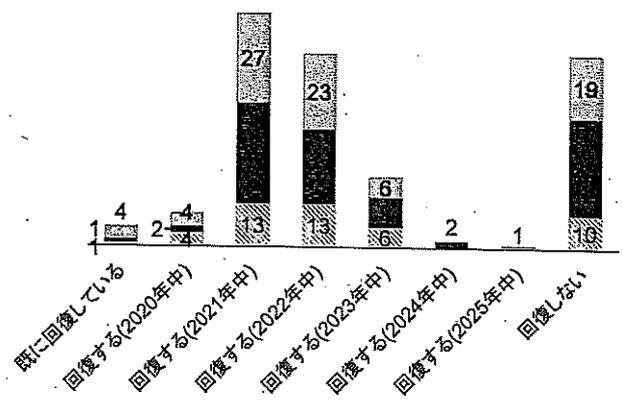
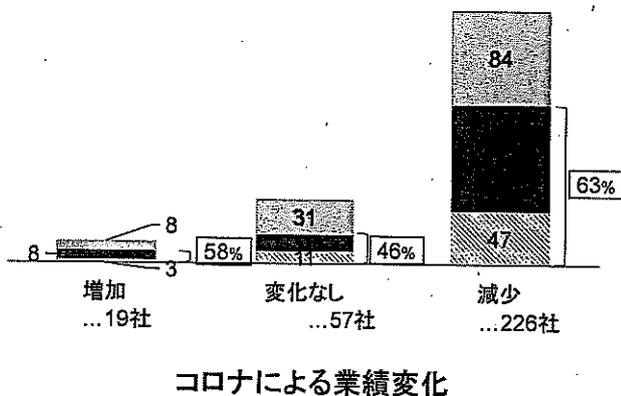
コロナ禍により業績に悪影響を受けた企業ほど、DXへの関心が高い

コロナ影響別DX実施状況 (n=302)

- (社) ※DX実施 ■DX未実施・意向あり □DX意向無し

コロナ禍前への回復想定別DX実施状況 (n=226)

- (社) ※DX実施 ■DX未実施・興味あり □DX興味なし



コロナによる業績変化

コロナにより業績が悪化した企業ほど、DXに対する関心が高い傾向にある

コロナ前の業績に戻る期間が遅い、または回復しないと考える企業ほど、DXに対する関心が高い傾向にある

コロナ禍により業績への悪影響を想定している企業ほど、現状打破の手段としてのDX導入に期待をしている傾向が見られる

新しい「三重のものづくり産業」のあり方及び施策について(案)

<はじめに>

新型コロナウイルス感染症は、これまで日本が抱えていた課題、そして、世界が抱えていた課題を顕在化させた。我々は、社会のデジタル化が、新型コロナウイルス感染症による経済の壊滅的崩壊を阻止することができたことを認識した上で、コロナ禍による経験と知見をもとに「三重のものづくり産業」の飛躍に向けた施策を、現状と課題を踏まえ構築し、着実に展開していく必要がある。

また、DX推進の進捗にも二極化が起こり、競争力の差が顕著になりつつあることも留意すべきである。

我が国においては、IT/ICT化など、手段が目的化されたデジタル化が行われてきたため、これまで大きな成果を実感することができなかった。

このため、「三重のものづくり産業」の飛躍に向けた施策を展開するにあたっては、「DXを目的にしない」を大前提に、競争の入り口で置いて行かれることがないよう、躊躇することなく、果敢にDX推進に取り組み、全国に展開可能とする先導的体制・仕組みを構築していく。

新しい「三重のものづくり産業」のあるべき姿

1 既存事業の進化

(1)経営の科学的な分析・検証に基づき、データに裏打ちされた経営判断が可能になるとともに、製造現場をデータ化することでデータに基づき最適化された工場が実現されている。
データに基づく仮想空間でのシミュレーションも可能となる。

2 部門間・企業間の連携強化

(1)サプライチェーン企業間において、研究開発・設計、製造・試験、販売・輸配送、サービス提供等、企業活動部門毎の連携が円滑に行われている。また、「デジタルツイン」を活用した新たな企業間連携が行われている。

3 新事業の創出

(1)迅速・リアルタイムに多様な部門・人の交流が可能となり、新商品開発・新領域マーケティング等、新たな価値創出に向けた検討サイクルのスピードが劇的に改善されている。
(2)情報・ヒト・モノ等多様な情報が効果的にシェアできるプラットフォームが形成され、地域企業が協業した新事業が創出されている。
(3)プラットフォームにおける交流を通じ、これまで蓄積してきたものづくり技術に加え、デジタル技術を活用して、新たな分野への展開が図られるなど、経営革新を遂げる企業が誕生している。

4 固有技術の高度化

(1)地域企業の競争力に精通する金融機関の協力のもと、コロナ禍による「新たな日常」等社会経済情勢に伴い変化するマーケットや社会ニーズを的確に捉え、それに対応した固有技術の強化・競争力向上が図られている。また、属人化していた熟練工の技能やノウハウがデータ化され、技術継承が効果的・効率的に進んでいる。

5 人材の確保・育成

(1)企業経営者等がDXを理解し、DX推進・実践のための学ぶ場が社内に設けられ、従業員がリーダーとしてDX推進を牽引している。
(2)県内企業経営者間でDX推進に向けたコミュニティが形成され、さまざまな情報を共有することで、コミュニティによる交流を契機に経営変革にチャレンジする風土が醸成されている。
県内企業経営者のDXに向けた意識改革が連鎖し、県内企業の多くがDXに取り組んでいる。

「三重のものづくり産業」の現状・課題

1 三重のものづくり企業のDXに立ちはだかる壁

県内ものづくり企業の実態を把握するにあたり実施したアンケート調査(3,264社)やヒアリング調査、有識者会議委員の意見等から見えてきた課題(壁)は以下のとおり。

○経営者の意識改革

多くの経営者はDXを漠然と理解し、高額な投資が必要だと認識。身近なところから安価で始められることを学び、DXの必要性を理解する経営者の意識改革が必要。

○先行的な投資への資金不足

中小企業がAI、IoT技術やサービスを受け入れるためには先行的な投資が必要。一方、中小企業における資金は、オーナー経営者の個人資産担保までが上限であるため資金が不足。また、企業のIT投資の目的は、旧型システムの更新や維持に留まっており、新たな価値を創出するIT投資にまで至っていない。

○AI、IoT技術力と人材の確保・育成

中小企業では、AI、IoT技術の商品を選択する技術力も、それらを使いこなす技術力も不足。また、情報システムの専門組織も研究開発部門を持っておらず、これらを扱える人材も不足。

○情報の共有を実現するつながりの構築

企業間、特に経営者同士が切磋琢磨しながら、互いに刺激を与えあうコミュニティがなく、経営力向上に向けて積極的に取り組む企業の裾野が広がっていない。

2 三重のものづくり企業が求める支援

○財政的な支援

「事業戦略見直しの取組を推進するうえで、最も期待すること」は、「必要な設備投資費用の融資・補助」が57.2%

○情報面の支援

「DXを進めるプロセスにおける主な阻害要因」は、「導入方法がわからない、導入するメリットが感じられない等」が59%

○人材の育成への支援

「DXに対応する際の課題」として、「DXを担う能力のある人材が、社内で育成できない」が40.7%

具体的プロジェクト案

新しい「三重のものづくり産業」を駆動するため、以下の取組を実施

1 先駆的にDXに挑戦する企業の後押し

(DX推進牽引モデル企業の育成)

強みとDXによる新事業展開・価値創出等に向けた県内企業の挑戦を技術面・資金面から支援

- ・DX専門家派遣により経営革新に向けた技術的助言
- ・DXによる経営革新に向けた具体的な導入補助 等

公助

2 「デジタルものづくり推進拠点(仮称)」の設立

AMIC(高度部材イノベーションセンター)の機能と東大・三重大との連携をより進化させ、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」の3つの機能を持つ「デジタルものづくり推進拠点」を設立。産学官金の連携によりDXを支援

3 「サポーターズパートナーズ(仮称)」による支援

県内企業のDX推進を支援する県内外の企業をサポーターズパートナーズ(仮称、以下SP)として登録。SPによる人材育成セミナーや研修の実施、先駆的なDX取組の工場見学会、SPのソリューション等の紹介による県内企業とのマッチングの実現

※国ものづくり補助金(ビジネスモデル型)活用によるDXの面的支援も検討

共助

デジタルものづくり推進拠点(仮称)、サポーターズパートナーズ(仮称)のもと、具体的に以下のプロジェクトを始動

(1) 「DX寺子屋」の開講と「DX伝道師」の育成

DX読み書き(データの集め方・見方)、DXそろばん(データの使い方)を修得する「DX寺子屋」を開講。卒業生が「DX伝道師」として企業のDXを牽引

(2) 変革を促す地域コミュニティの形成

県内若手経営者同士が交流し、つながりが構築されるとともに、互いに切磋琢磨し、変革やイノベーションが創出される地域コミュニティを形成

(3) サプライチェーンDX展開に向けた実証プランの検討

DX展開モデルとして以下の実証プランを商社等との連携により検討
・ホンダ、トヨタそれぞれを核とした「下請けモデルの深化」のケース
・世界市場を目指した「下請けモデルからの脱出」のケース
・大学との連携を核にした「新事業への飛躍」のケース 等

(4) 地域金融機関による経営改善とDX推進

地方銀行・信用金庫がIT専門家と連携し、原価計算や財務諸表の見える化など内側のデジタル化を推進し、経営改善とDX推進に向けた伴走型支援を実施

4 「デジタルツイン」の情報共有基盤の形成

デジタル社会推進局とも連携し、企業間での連携・協働を推進する「デジタルツイン」を構築し、あらゆる産業で活用できるデータプラットフォームを整備。デジタル社会の重要な基盤を形成し、デジタル技術を活用した新たな価値を提供

▶ CX(コホーレント・トランスフォーメーション)・SX(ソサエティ・トランスフォーメーション)の実現へ

自助

(10) 三重県新エネルギービジョンの取組状況について

1 新エネルギービジョンの取組

「三重県新エネルギービジョン」（平成24年3月策定、令和2年3月改定）では、令和12（2030）年度には一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざしており、有識者、企業、大学、地域団体等で構成する「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、多様な主体と連携しながら、具体的な取組やプロジェクトを推進しています。

2 新エネルギーの導入

三重県の新エネルギーの導入状況については、令和元（2019）年度までに、太陽光発電や風力発電などを中心に、66万8千世帯分に相当する量（別紙）の導入が進みました。

この状況を踏まえ、「みえ県民力ビジョン第三次行動計画」では、計画期間末の令和5（2023）年度において、一般家庭で消費されるエネルギーの74万7千世帯分に相当する量の新エネルギーの県内への導入をめざしています。

【令和2年度中に運用開始した主な新エネルギー施設】

発電方式	名称	発電出力
バイオマス発電	・四日市バイオマス発電所	49,000kW

【令和元年度中に運用開始した主な新エネルギー施設】

発電方式	名称	発電出力
風力発電	・度会ウィンドファーム（2期）	22,000kW
中小水力発電	・馬野川小水力発電所	199kW

【平成30年度中に運用開始した主な新エネルギー施設】

発電方式	名称	発電出力
バイオマス発電	・バイオガスパワープラント伊賀	506kW
太陽光発電	・四日市ソーラー発電所	21,600kW

※現在、太陽光発電のほか、風力発電（津市、伊賀市、松阪市等）などの事業計画があります。

【主な新エネルギーについて】

新エネルギーの導入にあたっては、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の他、森林法や三重県環境影響評価条例など各種法令・条例について、所管する関係部局において適正な運用に努めているところです。

(1) 太陽光発電

令和2年度の導入実績（令和元年度末の集計値。以下同様。）は208万6千kWであり、令和2年度の導入目標値191万8千kWに対する進捗率は108.8%です。

現在、国では賦課金の抑制や太陽光パネルの大量廃棄問題への対応に向けた新たな制度の検討が進められているところであり、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、地域との共生が図られるよう適正な導入を進めていく必要があります。

(2) 風力発電

令和2年度導入実績は18万1千kWであり、令和2年度の導入目標値に対する進捗率は94.9%です。地域住民をはじめとする関係者から、事業に対する不安や反対の声が上がっている案件が見受けられることから、事業者において地域との十分なコミュニケーションが図られるとともに、最大限の環境保全措置が講じられるよう指導・助言が必要です。

(3) バイオマス発電・熱利用

令和2年度のバイオマス発電の導入実績は11万8千kW（進捗率100.6%）、熱利用の導入実績は5.0万kW（進捗率88.6%）です。燃料の国内調達が大きな課題であり、地域内で燃料の調達や電気・熱利用を促進するエネルギーの地産地消に向けた取組が重要です。

(4) 太陽熱利用、燃料電池

太陽熱利用（進捗率82.2%）、燃料電池（進捗率51.0%：エネファーム）は、ヒートポンプ式給湯器（エコキュート）と熱利用の目的で競合することなどから、進捗率は伸び悩んでいます。太陽光発電パネルと集熱パネルが一体となった一体形集熱器（PVT）や、国の様々な支援策に関する普及啓発の取組が重要です。

3 その他の取組

(1) 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギーの高度利用について

令和元年度は、国の「省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業」を活用し、中小企業に対する無料省エネ診断の実施を促すとともに、企業の生産プロセスの改善や省エネに資する設備導入を促進してきました。

令和2年度も引き続き国の支援策の活用や情報収集に努めながら、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、夏季（5月）・冬季（11月）の節電・省エネ呼び掛けなど、家庭や事業所の省エネに取り組みました。

(2) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進について

令和元年度は、県及び市町が参加する三重県新エネルギー政策連絡会議（9月）において、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の運用状況や、市町からのバイオマスによるまちづくり事例報告等について情報共有を行いました。

令和2年度は、引き続き尾鷲三田火力発電所跡地活用に関する「おわせSEAモデル協議会」にオブザーバーとして参加し、木質バイオマス発電によるエネルギー地産地消・地域活性化の取組を積極的に支援しているところです。

(3) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積について

令和元年度は、エネルギー関連技術に関する企業との共同研究として、水素・燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネに関する共同研究（5件）を実施しました。

令和2年度は、「生産性向上に資する省エネ型セラミックス製造技術※」をはじめ、現在7件の共同研究を実施しているところです。 ※強度を保ちつつ低い温度で焼く技術

(4) 次世代の地域エネルギー等の活用推進について

令和元年度は、中部FCV水素供給インフラ整備推進会議への参画等による情報収集に努めました。また、水素エネルギーに関して、みえ環境フェア2019（12月）や四日市みなと祭り（8月）などの各種イベントにおいて、燃料電池自動車の展示などによる水素エネルギーに係る普及啓発に取り組みました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策によりイベント等が中止となるなか、環境パネル展（10月）による普及啓発に努めました。

【別紙】 新エネルギー導入実績と目標 令和2年度（令和元年度集計）

	令和元年度実績 (平成30年度集計)	令和2年度実績 (令和元年度集計)	
	現状値	上段：実績値 下段：目標値	目標達成状況
太陽光発電	1,840,592 kW (292,277 世帯)	2,086,478 kW(331,320 世帯) 1,917,590 kW(304,500 世帯)	108.8%
太陽熱利用	1,949 kℓ (1,100 世帯)	1,980 kℓ(1,070 世帯) 2,408 kℓ(1,300 世帯)	82.2%
風力発電	180,655 kW (44,100 世帯)	180,655 kW(44,130 世帯) 190,418 kW(46,500 世帯)	94.9%
バイオマス発電	114,600 kW (98,000 世帯)	117,680 kW(100,620 世帯) 117,034 kW(100,100 世帯)	100.6%
バイオマス熱利用	52,038 kℓ (28,200 世帯)	50,122 kℓ(27,170 世帯) 56,580 kℓ(30,700 世帯)	88.6%
中小水力発電	6,560 kW (4,800 世帯)	6,759 kW(4,950 世帯) 6,600 kW(4,840 世帯)	102.4%
コージェネレーション (燃料電池除く)	474,437 kW (136,200 世帯)	538,936 kW(154,720 世帯) 475,816 kW(136,600 世帯)	113.3%
燃料電池	3,636 kW (1,030 世帯)	3,912 kW(1,110 世帯) 7,669 kW(2,200 世帯)	51.0%
次世代自動車	175,359 台 (34,700 世帯)	176,553 台(34,930 世帯) 190,460 台(37,700 世帯)	92.7%
ヒートポンプ	134,120 台 (27,600 世帯)	145,105 台(29,890 世帯) 134,924 台(27,800 世帯)	107.5%
従来型一次エネルギーの削減 量合計（世帯換算）	668,007 世帯	729,910 世帯 692,240 世帯	105.4%

(11) 中小企業・小規模企業の振興について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、県内のあらゆる中小企業・小規模企業の活動に深刻な影響を及ぼしています。とりわけ第3波の影響により、飲食や宿泊など、人の移動を伴うサービス業を中心に、事業継続の危機に直面していることから、県では、本年1月に「新型コロナウイルス感染拡大に係る事業継続に向けた緊急支援パッケージ」をとりまとめ、中小企業・小規模企業の資金繰りや事業継続、販売促進に緊急的に取り組んでいます。

1 資金繰り支援

中小企業・小規模企業の「既往債務に対する返済条件の緩和」等を求める声に応え、令和3年1月19日付で、県内に本支店のある金融機関等に向けて、個別企業の実情に応じた最大限の配慮を行うことなどについて要請を行いました。

また、「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」について、申込期限の延長や限度額の拡大、借換要件を緩和する制度拡充を行い、事業者の資金繰りを支援するとともに、事業者の設備投資に必要な資金の調達を支援する、「新型コロナ克服設備等投資支援資金」を創設し、令和3年2月1日から取扱を開始しています。

①金融機関への要請

要請先：県内に本支店のある金融機関等（36機関）

要請日：令和3年1月19日（火）

要請内容：既往債務について、返済条件の緩和等、実情に応じた配慮
事業者が直面する課題の解決に向けた実効的な支援 など

②「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」の制度拡充

(ア) 期限延長

申込期限：（改正後）令和3年3月末まで （改正前）令和2年12月末まで

実行期限：（改正後）令和3年5月末まで （改正前）令和3年1月末まで

(イ) 限度額の拡大

（改正後）6,000万円 （改正前）4,000万円

(ウ) 借換要件の緩和

（改正後）本資金の既往借入を同一金融機関で本資金に借換える場合、可能

（改正前）次の場合のみ借換可能

- ・責任共有制度（80%保証）の本資金を責任共有制度対象外（100%保証）の本資金で借換える場合
- ・法人代表者の連帯保証が付された本資金を、経営者保証免除対応を適用した本資金で借換える場合

③「新型コロナ克服設備等投資支援資金」創設

対象者：設備投資を行う中小企業・小規模企業

資金使途：設備資金

融資限度額：2,500万円（融資枠5億円）

融資利率：1.6%（県補給率：0.5%）

保証料率：0.2%～1.1%（県補助率：0.25%～0.8%）

融資期間：設備15年以内（据置2年以内）

取扱期間：令和3年2月1日～令和4年3月31日

2 事業継続・業態転換支援

中小企業・小規模企業が、コロナ禍を乗り越えるための経営計画を策定し、計画に基づく取組を実施することで、事業の継続や、「新たな日常」に対応した事業の再構築を支援します。

また、特に飲食店やその取引先を取り巻く厳しい環境が長期化していることから、売上が前年同月と比べて50%以上減少している事業者に対して支援金を交付します。

①三重県新型コロナ危機対応事業継続・緊急支援補助金

募集期間：令和3年2月5日(金)～3月8日(月) (消印有効)

対象者：小規模企業(全業種)(個人、NPOを含む)

要件

- ・令和2年11月から令和3年1月のいずれかの月の売上が前年同月比で30%以上減少していること
- ・令和3年度末を目途に、「三重県版経営向上計画(ステップ2)」の認定を受けること

補助上限：500千円、補助率：4/5以内

対象事業：コロナ禍を乗り越え事業を継続するための取組

(例)・テレワークやオンライン会議など働き方の新しいスタイルを導入するための機器購入
・感染症拡大防止対策として取り組む店舗改装やレイアウト変更、換気対策、衛生用品の購入 等

採択予定数：1,000社(補助金予算額5億円)

申請数(3月10日現在)：1,826件

②三重県新型コロナ克服 生産性向上・業態転換支援補助金

募集期間：令和3年3月8日(月)から4月8日(木) (消印有効)

対象者：中小企業・小規模企業(全業種)(個人、NPOを含む)

要件：令和3年度末を目途に、「三重県版経営向上計画(ステップ2 または3)」の認定を受けること

補助上限：500～2,000千円、補助率：1/2以内

対象事業：アフター・コロナを見据えた生産性向上や業態転換に係る取組

(例)・生産性向上のためのDX導入
・需要が見込める分野へシフトして収益の柱を作る事業再構築 等

採択予定数：150社(補助金予算額3億円)

③三重県飲食店・取引事業者等事業継続支援金

申請期間：令和3年3月8日(月)から4月16日(金) (消印有効)

交付額：飲食店1店舗あたり30万円、取引事業者等1社あたり30万円

対象者：(ア)飲食店

- ・飲食店営業許可を受け、県内に店舗を有し、事業を営んでいる中小企業・小規模企業(個人事業主含む)
- ・令和2年12月、令和3年1月、又は2月の売上が前年同月と比べて50%以上減少していること

(イ)飲食店の取引事業者等

- ・県内に事業所を有し、事業を営んでいる中小企業・小規模企業(個人事業主含む)

- ・県内の飲食店と直接・継続的な取引を行っている事業者
または、タクシー・運転代行業者
- ・令和2年12月、令和3年1月、又は2月の売上が前年同月と比べて50%以上減少していること

3 販売促進支援

県産品の販路拡大に向け、キャンペーンや商談会を開催します。また、在庫過多商品等への販売支援として、オンライン販売および県内小売店の協力を得た対面販売の両輪で対応します。

① 三重のお宝マーケットを活用した販促キャンペーン

(ア) 買って応援！もらって嬉しい！三重のお宝キャンペーン（第2弾）

実施期間：令和3年1月15日（金）から2月15日（月）

実施内容：三重のお宝マーケット掲載事業者の商品を3,000円以上購入し、キャンペーンに応募いただいた方から抽選300人に三重の特産品をプレゼント

(イ) 特別セット商品への送料支援

実施期間：令和3年2月1日（月）から2月28日（日）

実施内容：複数社が連携して詰め合わせ商品を販売する場合、送料を県が支援

特別セット商品は、三重の宝箱（お楽しみ袋）カテゴリーで販売

取りまとめ事業者数等：7事業者、11商品

※三重の宝箱（お楽しみ袋）カテゴリー

在庫過多や賞味期限切れ間近など、訳有り商品のお得なセット商品を販売するカテゴリー

② 地域産業応援フェアの開催

GoToトラベルの一時停止および停止期間延長により多くの在庫を抱える事業者を支援するため、県内大型小売店と連携した応援フェアを各地域で開催します。

(ア) 「三重のいいモノ・うまいもの発見！！フェア」

場所：四日市近鉄百貨店 5階 催事スペース

期間：令和3年2月26日（金）～2月28日（日）

内容：「みえセレクション」および「三重グッドデザイン」選定事業者が一同に会し、農林水産物、加工食品、土産物などを販売する展示会

参加事業者数等：22事業者（188品目）

(イ) 大阪・天神橋筋「みえの物産フェア」

場所：天神橋筋商店街「いこうひろば」および「天三おかげ館」

日時：令和3年3月5日（金）～3月7日（日）

内容：あおさ、干物、まぐろなどの海産物、伊勢うどん、松阪牛のそぼろ煮などの加工品等、三重を代表する逸品の即売会を開催

参加事業者数等：10事業者（51品目）

(ウ) 三重の地域産業応援即売会（仮称）

場所：津松菱 6階 催事スペース

日時：令和3年3月17日（水）～3月22日（月）

内容：あおさ、干物などの海産物、まぐろの角煮、伊勢うどん、牡蠣の佃煮などの加工品、伊勢茶や高糖度トマト等、「みえの食」を再発見する即売会を開催

参加事業者数等（3月10日現在）：22事業者（125品目）

③ 商談機会の創出

新しい生活様式に対応した販路拡大の機会を創出するため、国内外に販路を持つバイヤーを招へいしたオンライン商談会を開催しました。

県内外の大型量販店および物販サービス会社との成約を獲得するとともに、75%のバイヤーが本県食品事業者との商談に満足したと回答するなど、大きな成果を得ました。

(ア) 食の大商談会inみえ

開催日：令和3年1月26日（火）

出席バイヤー：44社

参加事業者：80事業者

商談数：192件

(イ) みえの食 海外バイヤーとのオンライン商談会

開催日：令和3年2月8日（月）～3月5日（金）までの間、連日開催

バイヤー：22社

参加事業者：33社

商談数：90件

4 その他

三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」により、令和3年1月18日（月）から2月7日（日）まで、桑名市、四日市市、鈴鹿市内で酒類を提供する飲食店等へ営業時間の短縮への協力を要請したことに伴い、本要請に全面的にご協力をいただいた中小企業・小規模企業へ協力金を支給します。

申請数（3月10日現在）：1,944件（2,145店舗）

5 今後の対応

中小企業・小規模企業の資金繰り、業態転換、販売促進等をしっかりと下支えし、経営を立て直していただきながら、売上向上や製品開発など企業価値の向上につなげていただけるよう、金融機関や商工団体と連携し、事業者に寄り添った支援を行います。

(12) 創業支援・ICTの推進について

産業を取り巻く社会経済情勢等は、目まぐるしく変化し、従来の社会モデルが通用しない時代に入っている中、県内経済の発展に向け、若者が魅力を感じ、将来に希望を持てるような既存の枠組みを超えた新しいビジネスの創出に取り組んでいます。

1 スタートアップ支援

事業立ち上げに挑戦する起業家の事業の自立化を促すとともに、三重県ゆかりの先輩起業家が後輩起業家の育成へ回することで、新規事業が次々と再生産される「とこわかMIEスタートアップエコシステム」(別紙1)により、新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けた、革新的なビジネスモデルの実証実験や社会実装の支援に取り組むとともに、アメリカシリコンバレーのベンチャーキャピタルであるスクラムベンチャーズが主催するSmart City X (SCX)※にも、三重県は先進自治体としてオブザーバー参画するなど、実証実験、社会実装のサポートを積極的に進めています。

※SCX (スマートシティエックス)・・・ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新たな生活様式を見据える各産業をリードする大企業と、世界中で課題解決に挑むスタートアップを結びつけるグローバル・オープンイノベーション・プログラム。

(1) TOKOWAKA-MIE STARTUP PROGRAM 2020

ア. 事業内容

県内で起業や新規事業展開をめざす方を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、面談によるフォローを実施し、事業計画の確立と出口戦略の形成を支援しました。

イ. 取組状況

① ビジネスデベロップメントセミナー ※オンライン開催

事業創造における基礎と実践を学ぶセミナーを5回開催(10月～11月)し、延べ120名が参加しました。

② ビジネスアイデアブラッシュアップワークショップ ※オンライン開催

セミナー受講者のうち、新たなビジネスの可能性のある14者を対象に、ビジネスモデルを磨き上げるワークショップを3回開催(11月～12月)しました。

③ ビジネスプラン発表会 ※オンライン開催

ワークショップに参加し、ビジネスプラン発表会への参加を希望した事業者の中で優れたビジネスプランとして選定した7者について、県内外の有識者や有力企業に対するピッチ大会を本年3月10日に開催し、自らの事業案を発表いただきました。

今後も、発表いただいた事業案の実現に向けて、とこわかMIEスタートアップエコシステムの中で、県として支援を行っていきます。

(2) クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業

ア. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い新たに発生した社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術で対応しようとする大企業・ベンチャー企業からアイデアを募集し、開発、実証実験、社会実装の支援を行います。

イ. 取組状況

①事業者の採択

事業者の採択については、企業提案型による第1期、テーマ設定型による第2期に分けて募集を行い、アメリカに本社がある事業者や、日本国内の大企業・スタートアップ等、国内外から60者の応募がありました。また、採択した12者のうち、3者は三重県ゆかりの方が代表を務めています。

○応募事業者数及び採択事業者数

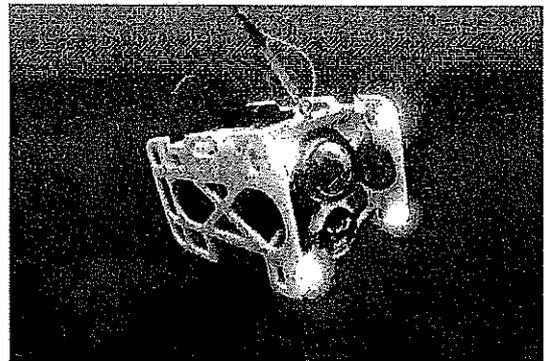
	第1期	第2期
応募事業者数	21	39
採択事業者数	5	7

※採択事業者の事業内容、実証実験の内容は別紙2のとおり。

【実証実験のイメージ】



(楽天：ドローン物流)



(フルデプス：水中ドローンを活用したマイクロツーリズム)

②成果発表会

実証実験及び社会実装を行った結果を発表する成果発表会を本年3月8日に行い、10者の事業者が、今回の実証実験及び社会実装により得られた成果や課題を発表しました。

今後も、実証実験を行った事業が社会実装されるよう、引き続き伴走支援を行っていきます。

2 空の移動革命の推進

新たなテクノロジー「空飛ぶクルマ」を活用して、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上を図るとともに、新たなビジネスの創出を目指し、空の移動革命促進事業に取り組んでいます。

(1) エアモビリティの利活用に関する検討会の開催

昨年9月4日、県内の交通、物流、観光、金融等の事業者、商工団体、行政に参加(26者)をいただき、空の移動革命に向けた取組を説明するとともに、意見交換等を実施しました。

主な意見：

- ・空飛ぶクルマは距離のハンディキャップをなくす可能性がある。エアモビリティ実用化によりどのような社会変化が起こるのかを念頭に置いて取組を進めてほしい。
- ・三重県で取り組む意義を示す必要がある。大都市圏とは違ったビジョンが必要。
- ・2次交通の不便さをカバーすることで観光客が増えるため、着陸地からの移動をセットで考えていくことが必要。

(2) 本年度の委託事業の状況

ア. 環境整備調査事業 (受託企業：日本航空株式会社)

○事業概要

将来の事業化に必要な環境等を整理するため、「空飛ぶクルマ」を活用した「地方での移動」に必要なインフラや運営体制・人材等の環境を調査します。

「空飛ぶクルマ」の機体や運行管理の観点から、海外メーカーの協力を得ながら、必要なインフラ等の要件抽出と海外企業の情報収集を行うとともに、今後の検討課題等を整理しました。

イ. 飛行ルート策定事業 (受託企業：中日本航空株式会社 [再委託] ANAホールディングス株式会社、名古屋鉄道株式会社)

○事業概要

「空飛ぶクルマ」の開発段階(機体開発初期・中期・実用化)に応じた飛行ルートを策定するとともに、検証のための実証実験を実施します。

本年1月13日には、中部国際空港と志摩市を結ぶルートにおいて、ヘリコプターを活用し、観光客による空飛ぶクルマでの移動を想定した実証を実施しました。参加者から、陸路に比較して大きな時間短縮になり、景色も良いという声をいただくとともに、空港内での乗り継ぎ経路や時間のさらなる効率化などの課題が明らかになりました。



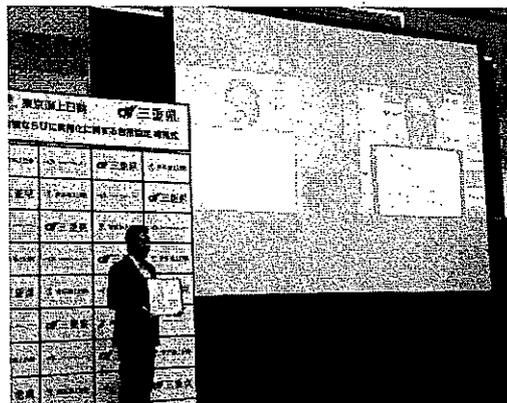
(3) 「空飛ぶクルマ」の実用化に向けた協定の締結

① ANAホールディングス株式会社

昨年10月31日、同社との包括連携の覚書を更新し、三重県の「Society5.0」の実現に向けた協力に関する事項を追加した包括連携協定を締結し、「空の移動革命」等での連携を強化することとしました。

② 東京海上日動火災保険株式会社、エアモビリティ株式会社

昨年11月4日、上記2社と三重県の3者において、「空飛ぶクルマ」にかかる三重県内での実証実験、実用化に向けて連携して取り組むことを目的とした包括協定を締結しました。



(東京海上日動火災保険とエアモビリティとの協定式)

(4) 「空の移動革命」実現に向けたシンポジウム

「空飛ぶクルマ」により得られる効果、将来の交通手段の姿、新たなビジネスの可能性等を考え、地域社会における受容性の向上と新サービス展開につなげるため、有識者や機体製造者等を迎えてのシンポジウムを開催する予定です。

- ・日時：令和3年3月16日 13:00~15:30
- ・場所：プラトンホテル四日市及びWeb配信
- ・講演：日本航空株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、エアモビリティ株式会社、兼松株式会社、中日本航空株式会社、Volocopter (ビデオ講演)、三重県知事

3 キャッシュレスの推進

令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、市町・商工団体等と連携して、キャッシュレス決済の導入を推進することにより、中小企業・小規模企業における生産性向上に取り組んでいます。

【本年度の取組事業】

キャッシュレス決済の導入による生産性向上効果やデータ利活用の手法等に係る検証を行う「地域活性化キャッシュレスモデル実証事業」を委託事業により県内2地域で実施しています。

(1) 事業概要

地域の店舗においてキャッシュレス決済を導入いただき、活用による生産性向上効果や決済データの収集・分析、利活用の手法等について検証します。

本実証事業により得られた結果を、実証地域へフィードバックするとともに、他地域への周知・展開を行うことにより（本年3月22日にWebセミナーを実施予定）、県下における未導入店舗のキャッシュレス決済導入を促進します。

(主な取組内容)

- ・店舗には、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済が一つの端末で処理できるマルチ決済端末を導入。
- ・決済データと他の要因（曜日や時間帯、天候、イベント有無等）を掛け合わせて分析。
- ・消費者のキャッシュレス決済の利用機会を促進するため、一定金額以上の利用でお得な賞品が当たる本事業独自のキャンペーン「お支払いはキャッシュレスで！」を実施。

(2) 実証地域及び参加店舗（2地域、計20店舗）

- ・桑名市 寺町通り商店街 10店舗
- ・名張市 赤目四十八滝周辺店舗・青蓮寺湖周辺いちご農園 10店舗

(3) 実証期間

令和3年1月15日から令和3年3月15日まで

※青蓮寺湖周辺いちご農園については、2月8日から開始。

(4) 受託企業

株式会社百五銀行

4 ICT・データサイエンスの推進

企業におけるICT・データ活用の重要性についての認識が高まっている中、令和元年度に策定した「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、ICT活用とデータ活用を両輪に、新商品・サービスの創出等による地域産業の活性化に向けた取組を進めています。

昨年10月30日には、取組の推進母体として産学官連携による「みえICT・データサイエンス推進協議会」を設立しました。(別紙3)

(1) 総会等の開催

本年1月26日に第1回のセミナー・総会をオンラインで開催しました。

〔開催概要〕

○セミナー

- ・「滋賀大学におけるデータサイエンス人材の育成と産学官連携によるデータサイエンスの活用について」

〔滋賀大学データサイエンス教育研究センター長 笛田 薫 氏〕

- ・「Microsoft AI Vision」

〔日本マイクロソフト(株) パートナー事業本部

パートナー技術統括本部 クラウドソリューションアーキテクト

花ヶ崎 伸祐 氏〕

○総会

- ア. みえICT・データサイエンス推進協議会の設立趣旨・取組概要の説明
〔事務局:三重県〕

- イ. ワーキンググループの活動紹介

- ・ローカル5G等ビッグデータ活用インフラ検討WG

〔代表:株式会社ZTV 新規事業推進部課長 脇田 真樹 氏〕

- ・ICT・データ活用人材育成検討WG

〔代表:株式会社サンエル 代表取締役社長 辻橋 英延 氏〕

○参加者数 55名

(2) みえICT・データサイエンス推進協議会の取組概要

ア. ICT・データ活用の取組検討

協議会内に、ローカル5Gの産業活用や人材育成について検討を行う民間企業等によるWGを設置し、WG活動の支援に取り組んでいます。引き続き、新たなWGの創出に向け、新ビジネスの模索や課題解決に取り組む企業の発掘に努めます。

イ. 人材育成

企業のICT・データ活用、DX推進に資する人材を育成する講座等を実施しています。

① 経営者向けIoTハンズオン講座 ※一部オンライン開催

IOT概要講座、オンライン工場見学、IoTハンズオン講座を計6回開催し、延べ40名が受講しました。

② IoTワークショップ ※オンライン開催

IOTネットワークシステムを組み上げる等の研修を実習形式で3コース計7回開催し、計16名が受講しました。

③ ICT・データ活用の基礎講座(出前講座)

鳥羽商船高等専門学校の教員を講師として企業内の勉強会に派遣し、ICT・データ活用に関する学びの場を提供する事業を実施しました。(1月～3月に5社に対して各1回派遣)

④高等教育機関と連携した人材育成事業 ※オンライン開催

県内の3つの高等専門学校（鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、近畿大学工業高等専門学校）と連携して、企業の課題解決を題材の一つとするハッカソンを鳥羽商船高等専門学校主催により本年3月12日に開催し、14チーム28名の学生が参加しました。

⑤データサイエンス人材リカレント教育研究開発事業 ※オンライン開催

企業内のデータ活用を推進するデータサイエンス人材の育成を目的とした教育プログラムを開発し、その評価講座を4回（2月～3月）実施しており、34名が受講しています。

⑥データ活用人材育成事業（オンライン商店街） ※オンライン開催

ICTを活用した収益向上や業務革新等の取組を推進するため、デジタルマーケティング技術などのデータによる価値創出を学ぶ講座やオンラインでの非対面販売の演習を6回（2月～3月）実施し、26社が受講しました。

ウ. 企業のICT活用支援

①ICT活用ハンズオン支援（専門家派遣）

企業の業務プロセスの改善やサービスの高度化を目的に、ICTの専門家を派遣し、ICTの活用による課題解決策の提案やICTの導入等を伴走型で支援する業務を、三重県産業支援センターに委託し実施しています。今年度は、14社に派遣を実施しています。

②産学金官マッチングイベント ※オンライン開催

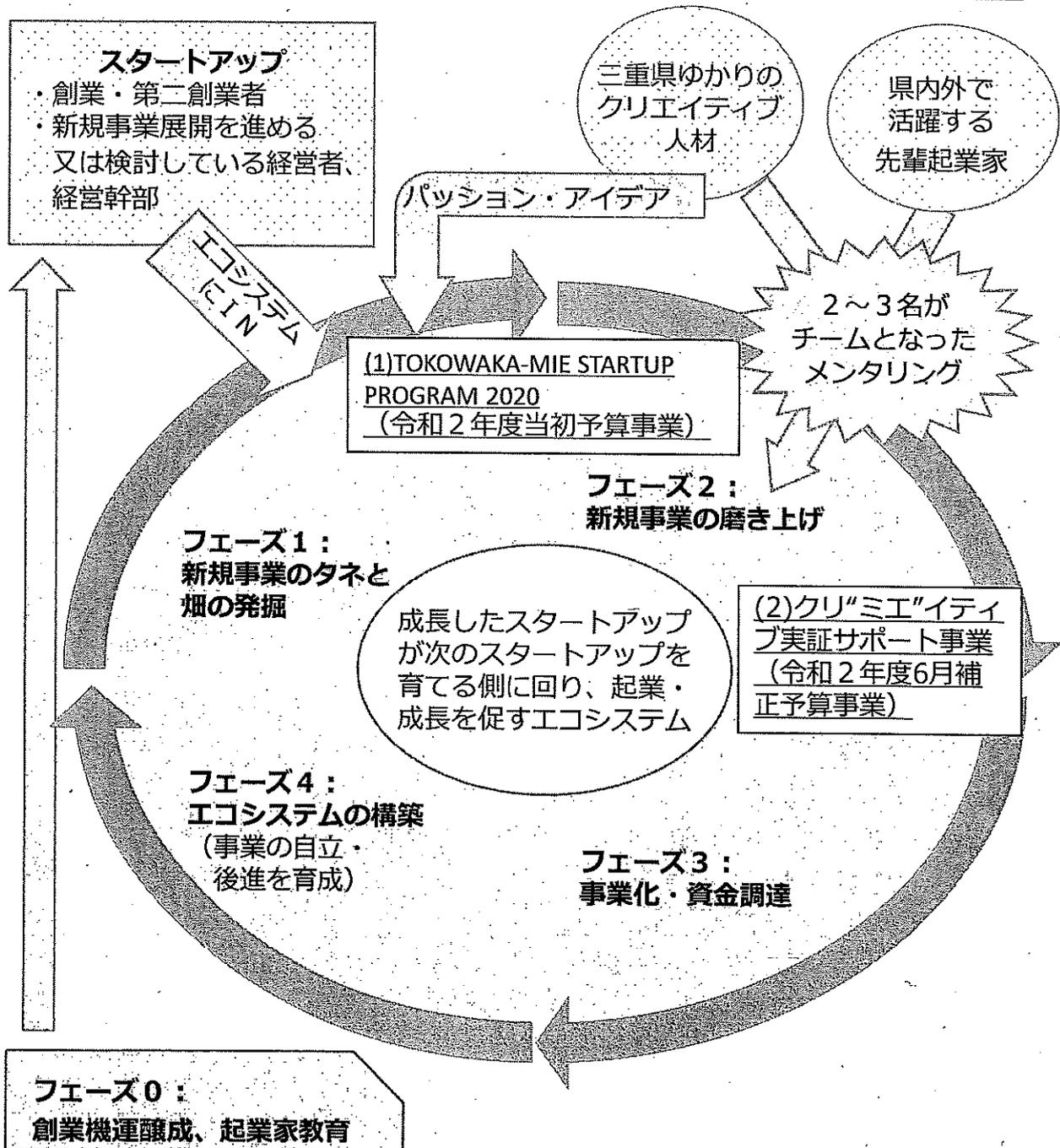
県内企業におけるICT活用を促進し、将来県内企業にICT人材として就労することに繋げるため、大学や金融機関と連携し、学生に県内企業のICT導入状況や企業から求められるスキル等を知る機会を提供する企業間および企業・学生間のマッチングイベントを3回（三重大学2回：6月及び7月、鈴鹿医療科学大学：12月）開催し、計261名（うち学生234名）が参加しました。

5 今後の対応

コロナ禍における県内経済の活性化を図るため、引き続き「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を進め、デジタル技術を活用した新たなビジネスなど魅力あるビジネスの創出に取り組むとともに、ICT・データ活用人材の育成等県内におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組みます。

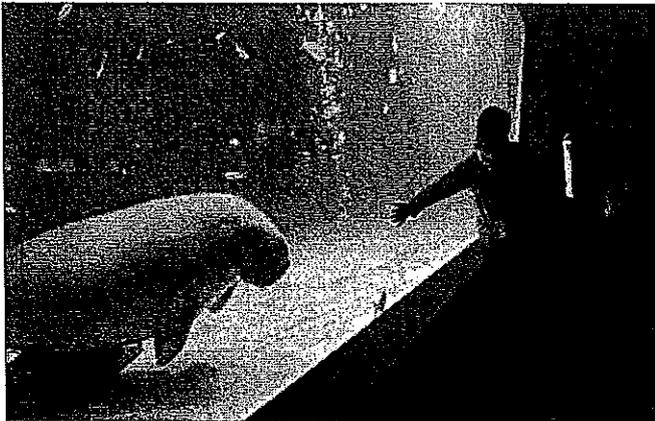
とこわかMIEスタートアップエコシステム

- ・三重県の資源を活用した新規事業（スタートアップ、第二創業）が自律的に成長・発展し、再生産される仕組み「とこわかMIEスタートアップエコシステム」を構築する。
- ・三重県に引き継がれる「常若（とこわか）」の精神のもと、三重県の資源を活用した新規事業が次々と生まれ、三重県経済を活性化させる生態系を作り出す。
- ・三重県に縁があり、東京等で活躍する先輩起業家やクリエイターをネットワーク化し、後輩の指導や県内での実証プロジェクトに協力いただく。



クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業
採択事業者実証実験概要一覧

○第1期

1 アバターイン株式会社（東京都中央区）	
テーマ	With コロナ時代の新たな観光様式”三重リモート観光モデル”の創出
実証実験概要	<p>遠隔操作ロボットを使い、オンライン上で複数の場所を繋いで観光する「ホッピング観光」の体験ツアーを鳥羽水族館、ミキモト真珠島、海の博物館の協力を得て実施。</p> <p>3施設間をつなぐツアー及び鳥羽水族館内で異なる場所をつなぐツアーの2種類のツアーを行った。</p> <p>参加者は、WEB からオンラインで各施設をまわり、各施設側では、自走できるアバターロボットを設置し、担当者が横について説明をしながら案内を行った。</p>
	
2 株式会社おてつたび（東京都渋谷区） ※代表者は三重県ゆかりの方	
テーマ	おてつたび～困りごとを通じて地域のファン作りを～
実証実験概要	<p>短期的、季節的な地域の仕事と外部人材をマッチングする既存サービスの利用者を、県内で増やし、高齢者でも利用できるよう実証実験を行った。</p> <p>熊野市内のかんきつ事業者や宿泊業等の事業者のもとへ都市部から利用者が訪問し、事業のお手伝いをしながら休日等には熊野近辺の旅を楽しんだ。</p>
	

3 株式会社はんぼさき（東京都渋谷区） ※代表者は三重県ゆかりの方

テーマ 漁船操業管理システムの開発

実証実験 漁師の方向けに、船の航跡やポイント情報を海図上で確認し、グループ内でシェアすることのできるアプリのプロトタイプ版を制作した。

尾鷲市、鳥羽市、志摩市の漁業関係者、水産研究所の職員が自分のスマホにインストールし、実際に、船上で使用し、課題点をフィードバックした。

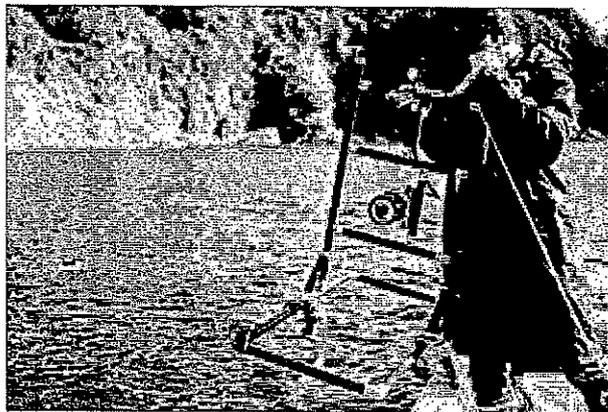


4 株式会社 FullDepth（茨城県つくば市）

テーマ 当社水中ソリューションを活用したマイクロツーリズムの実証試験

実証実験 船上から水中に落として、数時間海底に置いておくタイプの水中概要 カメラを使って、水中観光資源の掘り起こしとその撮影、撮影素材を使った観光プロモーションを行った。

志摩市にあるダイバーズショップ等の協力を得て、英虞湾内の水中の様子を撮影。映像を編集し、YOUTUBE や観光スポット等で流した。



5 楽天株式会社（東京都世田谷区）

テーマ 離島へのドローン物流事業

実証実験 離島において、ドローンを使った生活物資等の非接触型物流を実現
概要 するため、運用時の省人化や安全な運用基準の策定に取り組み、志摩市の鵜方にあるスーパーから、同市間崎島の住民に対してドローンで有料配送する運用実験を行った。



○第2期

1 アンター株式会社(東京都中央区)	
テーマ	新型コロナウイルス感染拡大によって顕在化した、医師間の情報格差是正を目的とした、へき地や地域医療圏の医師同士の情報共有ネットワークの構築
実証実験 概要	情報量の多い病院に勤務する医師とへき地などで情報量の少ない医師などとの間にある情報量の格差を是正するため、医師同士が相談できる既存ネットワークにおいて、三重県在住の医師に限定したネットワークを作り、積極的な医師同士の交流を図った。
2 株式会社エクサウィザーズ(東京都港区)	
テーマ	AIチャットボットを起点とした行政機関全体の問合せ業務効率化
実証実験 概要	三重県庁内のスマート改革推進課等において、AIチャットボットを導入し、職員の問い合わせ業務負荷軽減効果の検証、およびオープンプラットフォーム化も見据えた他自治体展開における課題抽出等を行った。
3 エニシア株式会社(京都府京都市)	
テーマ	病院勤務医を支え医療をアップデートする要約支援ソフトウェア『SATOMI』の展開
実証実験 概要	ソフトウェアを活用し、カルテ記事が書かれるたびに、その要約の作成とカルテ記事の正規化・構造化を行うことで、診療情報提供書等の医師による文書作成業務の効率化を実現する予定であったが、実現可能性調査期間において、コロナの影響等もあり実証予定のサービス(電子カルテの要約支援)の準備に想定より時間がかかることが判明したことから、本事業期間内に実証実験を行うことが困難となった。なお、今後の実現に向け、県内医療機関との調整等のサポートを引き続き行っている。
4 株式会社ゲイト(東京都墨田区)	
テーマ	みえみえ漁業(三重で見える)モデルの創出
実証実験 概要	定置網漁業で使用する網を海の中で自動で掃除する「定置網自動掃除ロボット」の実証実験を行う予定であったが、試作品(定置網の自動掃除ロボット)の開発に想定より時間を要することが判明したことから、本事業期間内に、実証実験を行うことが困難となった。なお、今後の実現に向け、協業先等関係機関との調整等のサポートを引き続き行っている。

5 株式会社バカン（東京都千代田区）

テーマ 地域住民や観光客が安心して暮らせる街づくり

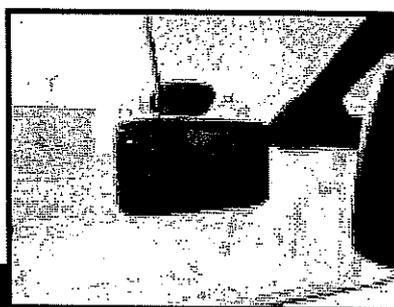
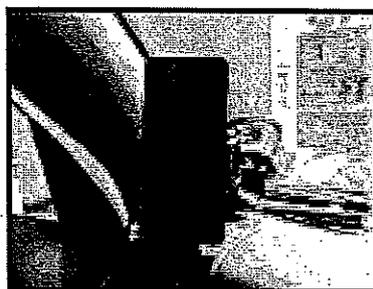
実証実験 四日市市の一番街商店街等において、施設の混雑状況が把握できるサービスを店舗に導入。店舗利用希望者が、あらかじめWEBから店舗の混雑状況を確認することで、密を回避する行動を促した。また、日常だけではなく、非日常（災害時）でも活用してもらうための意識調査を合わせて行った。



6 株式会社富士通交通・道路データサービス（東京都港区）

テーマ スマホとドラレコを活用した舗装点検の効率化と白線検知

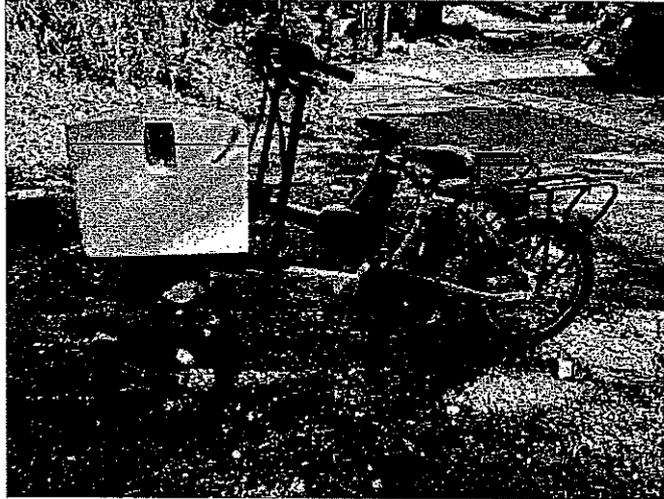
実証実験 車に搭載したスマートフォンとドライブレコーダーで路面データを収集し、舗装の劣化、白線の状態を診断し、その精度やサービス化、活用に向けた課題を把握するため、鈴鹿建設事務所管内（鈴鹿市及び亀山市）の巡回車に機器を搭載し、道路点検パトロールの際にデータを収集した。



7 株式会社LEO（愛知県名古屋市） ※代表者は三重県ゆかりの方

テーマ 「共創の森」-Co Creation Space-の開発 スタートアップ、大学、企業等の共創、社会実証の場を提供

実証実験概要 自然あふれる菰野町の森で、スタートアップや大学、企業等が新規事業を実証することができるフィールドの整備、フィールドで提供するコンテンツの開発、プロモーションを行った上で、モニター体験を実施した。



※「三重県ゆかりの方」とは・・・出生地や中学・高校等が三重県の方

みえICT・データサイエンス推進構想の推進について

みえICT・データサイエンス推進構想(令和2年3月策定)

構想の基本的な考え方

- 1 あらゆる産業分野におけるICT・データの活用促進により地域経済を元気に
- 2 ICT・データを活用した地域の様々な主体の協創により、地域課題を解決

三重県の特性を活かしながら、ICTやビッグデータを最大限に活用することで、三重県に住む人、また三重県を訪れる人の幸福実感の向上を図る

取組の方向性

- 1 企業や地域で活躍するICT人材・データ活用人材の育成や情報通信産業の振興
- 2 地域特性を活かす視点を踏まえたプロジェクトの支援・推進
- 3 ICT活用やデータ活用の取組を推進する環境の整備

取組内容

- 1 人材の育成と情報通信産業の誘致・育成
- 2 データ活用プロジェクトの創出・推進
- 3 推進体制・基盤の構築

みえICT・データサイエンス推進協議会(令和2年10月30日設立)

みえICT・データサイエンス推進構想を推進する産学官連携による体制として、みえICT・データサイエンス推進協議会(三重県IoT推進ラボ)を設立する。協議会には企画運営会議を設置し、会員相互による事業実施に向けた議論を行う。

実施事業

- ① ICT導入やデータ活用促進のためのセミナー、マッチングイベント
- ② ICT・データ活用プロジェクトの創出に向けた専門家等による支援
- ③ ICT・データ活用人材の育成
- ④ 会員の連携による事業推進と自立化支援
- ⑤ その他上記の目的を達成するための事業



(R3/1/26協議会セミナー・総会)
※オンラインにて開催

【会員数】
44企業・団体
(R3. 3.1時点)

ローカル5G等ビッグデータ活用インフラ検討WG

ローカル5G等の利活用推進に向けた取組を検討している企業等によるローカル5Gの啓発活動や、実証プロジェクト推進に向けた検討などを行う。

(代表: ZTV、参加団体: CCM、井村屋グループ、FIXER、CTY、三重大学)

ICT・データ活用人材育成検討WG

ビッグデータやオープンデータを活用したアイデアソンやハッカソンなどを通じたリカレント教育の検討を行う。

(代表: サンエル、参加団体: CCM、ithink、Eプレゼンス、コムデック、シスコシステムズ、ピーコン、鳥羽商船高専)

(13) ニューノーマルの観光について

新型コロナウイルス感染症の影響で、県内の観光地が厳しい状況に直面する中、令和2年度は、安全・安心な観光地づくりに向けた取組や、「宿泊割引クーポン事業」等の需要喚起策を実施してきたほか、インバウンド再開に向けオンラインでの商談会や情報発信を通じてこれまで築いてきた関係性の維持強化に努めてきました。

こうした取組の効果もあり、特に「みえ旅プレミアム旅行券」を発行した7月以降、三重県の延べ宿泊者数（速報値）の前年同月比伸び率は、7月から12月まで全国を約7～22%上回って推移し、落ち込みを抑えることができました。

観光ニューノーマルに対応する新しい一步を踏み出すため、持続可能な観光地づくりやデジタルを活用した観光推進に向けて、来年度もしっかり取組を進めてまいります。

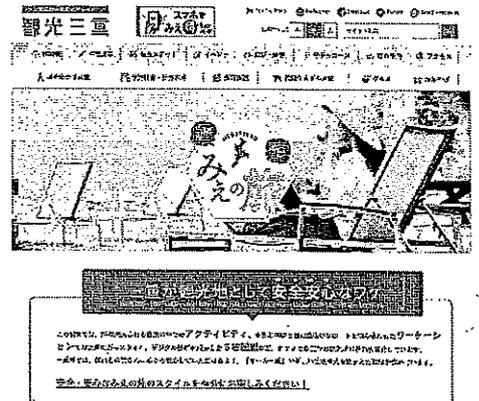
1 持続可能な観光地づくりについて

(1) 安全・安心な観光地づくり

①観光ニューノーマル推進アドバイザー派遣

県内観光事業者による観光地の安全・安心確保の取組を支援するため、感染対策の専門家である国立病院機構三重病院臨床研究部の谷口医師等の指導のもと、アドバイザーを派遣し、2月末時点で県内115事業者にアドバイスをを行いました。事業者からは体系的でわかりやすいテキストの内容を評価いただいています。

また、昨年12月から、都道府県公式観光情報サイト閲覧者数全国2位を誇る三重県観光連盟の公式サイト「観光三重」の特設ページ「安全・安心みえの旅」で、アドバイザー派遣事業を実施する中で把握した個々の事業者の取組事例等を発信しているところです。



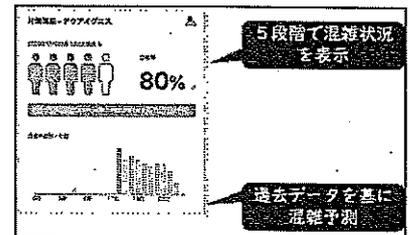
「観光三重」特設ページ
「安全・安心みえの旅」

②3密回避に向けた最先端技術活用実証事業

時間と場所をずらして地域内での周遊を促す新たな観光スタイルを確立するため、菰野町において、以下の実証事業を実施しています。

○人流データを活用した混雑状況の公開

12月24日から、菰野町の中でも入込客数が多い御在所ロープウェイ及びアクアイグニスの2か所にAIカメラを設置し、菰野町観光協会のホームページで人流データを活用した混雑状況を公開



菰野町観光協会 HP より

○WEB 来店による接触低減

土産店等における旅行者の滞在時間や接触回数を低減させるため、WEB 等による来店を支援するサービスを「アクアイグニス」「日の出屋製菓」「かもしか道具店」の3か所で導入

○小型モビリティによる行先の分散化

- ・新しい移動手段として、電動の自転車、バイク、キックボードなど計 67 台の小型モビリティを導入し、菰野町内の6つのモビリティポートで無料貸出
- ・少し離れたキャンプ場に足を運んだり、まちなかを散策したりするモデルコースを設定し、行先を分散化



小型モビリティ

来年度は、安全・安心な観光地づくりが県内全域に広がるよう、それぞれの地域の課題や特色に合わせてメニューも増やししながら、最先端技術を活用した事業を新たに4地域で実施していきます。

③バリアフリー観光推進に向けたオンラインツアー

誰もが三重県の観光を楽しめるバリアフリー観光を推進するため、2月1日に聴覚障がい者対象のオンラインバスツアーを実施するとともに、2月25日には、車いすでも伊勢の観光の魅力を楽しめる、バリアフリー観光三重オンラインツアーを実施しました。

参加者からは、「出かけづらい時でもオンラインで旅行を楽しめる」「実際に現地に行ってみよう」という声がありました。

今後は、オンライン旅行コンテンツの作成方法等のノウハウをまとめたナレッジ集を三重県内の観光事業者・地域関係者に共有することで、ニューノーマルに対応できる事業者を増やし、新たな旅のスタイルとして三重の魅力を多くの方に知っていただき、次の誘客につなげてまいります。

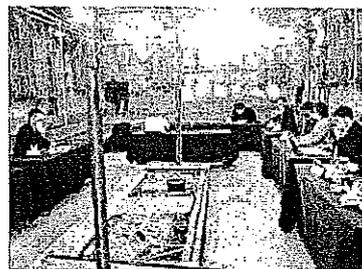


2/1 オンラインバスツアー記念写真

(2) 株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) と連携した観光地づくり

県内における持続可能な観光地づくりに向け、昨年11月には、都道府県では全国初となる連携協定を株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC)、県内金融機関及び三重県で締結し、引き続き1月27日伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者計18者が参画する「三重県観光・地域経済活性化協議会」を設立しました。

2月13日には、知事が実証事業を実施している相模地域を訪問し、地域での構造改革に中心となって取り組んでいる若手経営者から、宿泊施設の課題である送迎バスの共同運行や泊食分離を進めるためのセントラルダイニング「オウサツダイニング・前の浜」の運営について説明を受けました。



2/13 相模での意見交換の様子

現在、REVICの「観光遺産産業化ファンド」のスキームを活用した伊勢志摩地域での事業の実施に向けて、その舵取り役となる「株式会社三重県観光・地域経済活性化推進機構（仮称）」の設立に向けて、関係者と連携しながら進めています。

この相模地域におけるモデル事業の成果やノウハウを、構造改革に取り組む県内各地の観光地に情報共有を行うことで、本県における持続可能な観光地づくりが進められるよう積極的に支援してまいります。

2 デジタルを活用した観光の推進について

(1) 三重県版観光スマートサイクルの確立

本県では観光のデジタル化に向け、他県に先駆け、デジタルツールを活用し、旅行者の情報を蓄積・分析することで、新たなサービスの創出につながる戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」の確立に取り組んでいます。

令和元年8月から開始した「スマホでみえ得キャンペーン」により蓄積した旅行者データをDMOや事業者等がマーケティング、戦略策定、商品開発などに活用できるシステムの運用を12月15日から開始しました。事業者等に対しては、12月にオンライン研修会を開催しシステムの利用方法の周知を図るとともに、2月には蓄積したデータの分析報告会を開催するなど、同システムの利活用を促進しています。

引き続き、「三重県版スマートサイクル」で得られた情報や他のシステムの情報を集約することで、事業者等が必要なデータを活用でき、適切なマーケティングが可能となるプラットフォームの構築など、観光におけるDXを推進してまいります。

(2) インバウンドの再開に向けて

インバウンドについては、訪日観光旅行にかかる制限解除後の反転攻勢につなげるため、オンラインでの取組を積極的に進めています。

① 海外旅行会社等に向けた取組

○ オンライン商談会

海外の旅行会社等と県内観光事業者とのオンライン商談会を実施。

- ・台湾（10月15日）：台湾側33社、三重県側22者参加
- ・ベトナム（1月22日）：ベトナム側15社、三重県側14者参加

○オンラインファミトリップ

国内在住のランドオペレーターと連携し、県内観光地の取材映像を活用したオンラインファミトリップを実施。

- ・豪州（10月16日）：豪州旅行会社・メディア等11社参加
- ・シンガポール（2月22日）：シンガポール旅行会社・メディア等11社参加

○現地旅行会社によるセミナー

県内観光事業者向けに、現地旅行会社による現地の観光情勢に関するセミナーを実施

- ・タイ（10月30日：三重県側16者、3月16日：16者（予定））

②個人旅行者に向けた動画配信

○SNSを活用したライブ配信

- ・台湾の旅行会社と連携してSNS上のトーク番組で三重県特集を実施し海女小屋からのライブ中継（10月30日：視聴者数10,500人）を行ったほか、台湾人ブロガー（12月13日：同18,000人）や台湾のLINEトラベル社（1月7日：同307,814人）と連携したライブ配信を実施。



番組画面（海女小屋からのライブ中継）

- ・セントレア利用促進協議会と連携し、フランスの個人旅行者向けに国内在住のフランス人ライター等による三重県紹介のセミナーをライブ配信（3月3日：視聴者数459人）

○JNTO（日本政府観光局）の海外事務所との連携

- ・著名なインフルエンサーが英虞湾でシーカヤックを楽しむ映像をマレーシア等4カ国で配信（10月7日：動画再生14,829回）
- ・タイをはじめ各国事務所の公式SNSなどを通じて三重県が制作した動画等を発信

③外国人目線でのデジタル情報発信の強化

○Webサイトの充実

国内在住の外国人ライターにより県内各地の取材と記事制作を行い、英語版Webサイトで発信（30本）

○県内観光事業者の人材育成

取材の過程で感じた県内観光コンテンツの良さや課題、外国人に響く発信のポイントなどに関する知見を、オンラインセミナー（2月24日、50者視聴）を通じて県内観光関連事業者に共有。

○ニーズ分析

ネット上の口コミや投稿などから、旅行者の生の声を収集・分析できるソーシャルリスニングツールを導入し、外国人旅行者のニーズ、県内観光コンテンツの認知度や評価などを分析しました。今後、誘客につながるコンテンツの選定や発信の切り口、広告手法など情報発信の在り方を改善し、より効果的なプロモーションにつなげていきます。

(3) オンラインツールを活用した MICE 誘致

① コロナ後を見据えた MICE 誘致に向けて

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、感染対策の徹底やオンライン会議の併用など、ニューノーマルの時代に安全安心を確保した次の二つの国際会議の開催支援を通じて、主催者向けガイドライン及び実践事例集を作成しています。

- ・ 第 47 回 日本股関節学会 学術集会 (10 月 23-24 日、四日市市)
- ・ 全国産業観光フォーラム in 桑名 (11 月 18-19 日、桑名市)

② オンラインツールを活用した情報発信

MICE 主催者が事前に具体的な会場のイメージをつかんで本県での開催を検討できるよう、県内 MICE 施設を 360 度写真で体感できる情報の発信を開始しました。これに加えて、MICE 施設自らが積極的な情報発信をできるよう、インターネットの施設検索で表示される各施設の情報を編集する勉強会を開催しました。

令和 3 年度は、伊勢志摩サミットの開催から 5 年目を迎え、かつ、太平洋・島サミットが開催されるなど、本県が MICE 開催地としてあらためて注目を集める年となります。この機会を活かし、県内の MICE 施設、宿泊施設、市町、DMO と連携しながら、安全安心な国際会議の開催支援を重ねることで、新型コロナ収束後を見据えた MICE 誘致にしっかり取り組んでいきます。

(14) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和2年9月17日～令和3年2月16日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和2年9月29日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「クスのアオキ明和店」(明和町)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称)ぎゅーとらラブリー名張蔵持店」(名張市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「クスのアオキ明和店」(明和町)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場内の歩行者動線について、更なる確認の必要があるため継続審議となりました。 ・「(仮称)ぎゅーとらラブリー名張蔵持店」(名張市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和2年10月30日(金)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか3名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「クスのアオキ明和店」(明和町)の新設に係る届出について(2回目) ・「ゲオ鈴鹿西条店・セカンドストリート鈴鹿西条店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「クスのアオキ明和店」(明和町)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「ゲオ鈴鹿西条店・セカンドストリート鈴鹿西条店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場内のレイアウト等について安全上更なる確認の必要があることから継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和2年11月17日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか5名出席
4 諮問事項	・「ゲオ鈴鹿西条店・セカンドストリート鈴鹿西条店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称)ドラッグコスモス川井店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「ゲオ鈴鹿西条店・セカンドストリート鈴鹿西条店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「(仮称)ドラッグコスモス川井店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年1月8日(金)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか4名出席
4 諮問事項	・「(仮称)津市藤方賃貸施設 新築工事」(津市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「(仮称)津市藤方賃貸施設 新築工事」(津市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年1月22日(金)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平恭之 ほか4名出席
4 諮問事項	・「(仮称)ドラッグコスモス南玉垣店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「(仮称)ドラッグコスモス南玉垣店」(鈴鹿市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和3年2月16日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平恭之 ほか3名出席
4 諮問事項	・「(仮称) ファムタウン四日市上海老ショッピングセンター」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	・「(仮称) ファムタウン四日市上海老ショッピングセンター」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場内の歩行者動線、廃棄物の保管施設への運搬方法、騒音に係る周辺地域の生活環境の保持の観点から更なる確認の必要があることから継続審議となりました。
6 備考	

◎報告事項 (1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

三重テラスの運営状況について(9月～2月)



MIE TERRACE

- ・1月8日(金)に発出された国の緊急事態宣言等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から宣言解除までの間、三重テラスレストランの営業時間を短縮(11:00から20:00まで)して営業しました。
- ・with/afterコロナにおける安全・安心への消費者ニーズに対応するため、DXを活用した新たなサービス(WEB来店システム、ソーシャルディスタンス表示システム)を導入しました。
- ・オープン以来の来館者数累計は、令和3年2月28日現在で、4,360,774人です。

TOPICS

「三重テラス7周年記念感謝祭」(9月26日～10月4日)

○ 学生みえ Next Action Meeting

令和2年7月に実施した「まごころお届け三重」プロジェクトを立ち上げた県内学生と首都圏在住の学生が、アバターロボットで参加した知事と意見交換しました。



学生みえ Next Action Meeting (令和2年10月4日)

○ 7周年記念トーク・オンライン

令和2年6月に、国税庁が酒類の地域ブランドとして保護する地理的表示(GI)に「三重」が指定されたことを記念して、三重の日本酒造りとお伊勢参りの歴史的な関係性や三重の日本酒の今と未来への展望が語られました。



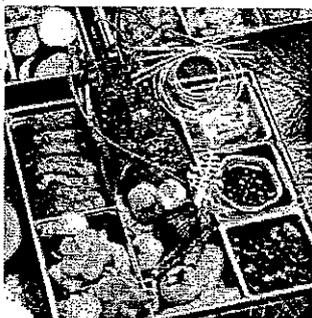
皇學館大学講師・文筆家 千種清美さん(下)
元坂酒造株式会社 元坂新平さん(右上)
三重テラスクリエイティブディレクター 生駒芳子さん(左上)

○ 三重テラス7周年記念応援店舗連携キャンペーン

県内製品の需要拡大を目的に、三重の応援店舗(14店舗)と連携したプレゼントキャンペーンを実施しました。
(実施期間: 令和2年10月24日～令和3年1月31日)

三重テラス年末年始の取組

◆「三重の宝箱 お正月おせち」の販売



松阪牛、伊勢えびをはじめとする三重のお宝が詰まったおせちを初めて企画したところ、和洋折衷で三段重、二段重各100食が完売しました。

取扱いに際して、松阪市、鳥羽市、多気町、明

和町、南伊勢町のふるさと納税返礼品としてもPRLしていただきました。

(三段重で使った県産食材)

松阪牛、伊勢えび、伊勢まだい、松扇貝、鮑、トロ鯖、松阪豚、鹿肉、伊勢赤どり、平飼いわらけ卵、マイヤーレモン、椎茸、無農薬野菜、伊勢茶など20種以上

◆年末感謝袋&三重福袋&干支福袋販売

ショップにおいて、12月28日から30日までの3日間、年末感謝袋(30袋)を限定販売。

1月2日からは三重のお得が詰まった三重福袋(50袋)、丑年にちなんで松阪牛関連商品を詰めた干支福袋(100袋)を限定販売。

◆迎春・福引大会

ショップ・レストランのお買い上げ・お食事をいただいた方を対象に三重の特産品等が当たる「迎春・福引大会」を開催。(1月2日、3日)



【景品一例】

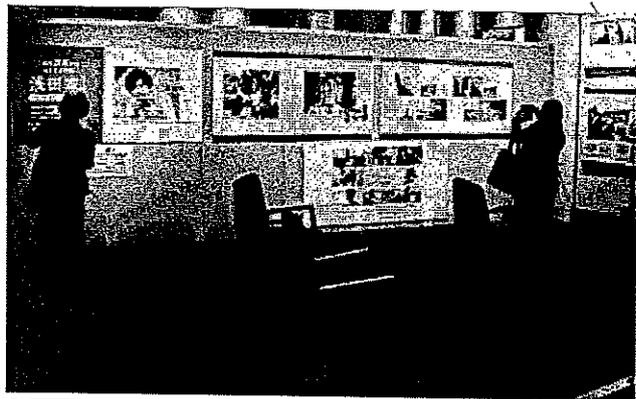
- ・伊勢茶3種セット
- ・あおさのり
- ・あさりのしぐれ煮
- ・松阪牛しぐれ煮
- ・美熊野牛カレー
- など

イベントスペース



○「三重の“宝”トーク～SDGsにふれる伊勢志摩バーチャルトリップ～」(11月7日)

➢志摩市の和具漁港から鈴木知事がバーチャルトリップナビゲーターとなり、伊勢志摩の人と暮らしにふれる旅へご案内[13名参加;YouTube視聴931回(3月1日現在)]



○ついで パネル展(11月12日～18日)

➢津市出身の写真家浅田政志氏を描いた映画「浅田家！」の作品概要と津市のロケ地を紹介する写真パネル展(来場者:160人)

いつでもどこでも無料で見ることができます!

秘蔵の国伊賀

<https://trc-edca.jp/EJ1100/EJUS02U/2421605100>

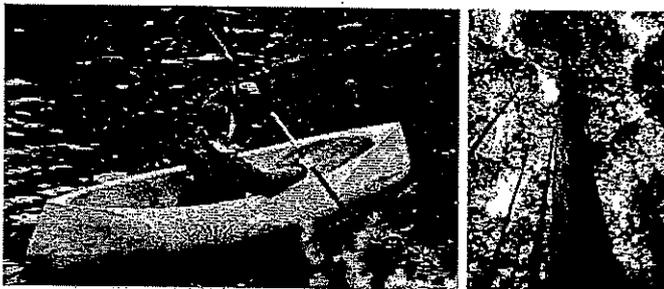
日本列島の山岳に囲まれた伊賀は、自然環境「秘蔵の国」と呼ばれ、古来よりさまざまな文化がもたらされた歴史文化の宝庫です。伊賀の歴史、かつて伊賀上野軍門下で活躍した伊賀流家系や戦国時代を築いた伊賀流家系、江戸時代に伊賀・伊勢を結ぶ交通要路に果たした役割など、多くの人々の関心があります。ここでは、伊賀の宝庫を巡り、歴史をたどり、魅力を感じることができます。

○第8回秘蔵のくに伊賀のキュレーションイベント

(12月13日)

➢『俳聖芭蕉と故郷伊賀 門人との交流から芭蕉翁の心に触れる』をテーマとしたオンライン講演会を開催。

また、10月にデジタルアーカイブ公開された伊賀市芭蕉翁記念館所蔵品を紹介。イベントの様子はYouTubeでも配信。[YouTube視聴230回(3月1日現在)]



○「三重の“宝”トーク～森を感じてSDGsにふれるバーチャルトリップ～」(2月20日)

➢松阪市飯高町と三重テラスをオンラインでつなぎ、三重の美しい森林の風景や木材のあるライフスタイルのお話を通しSDGsやエシカルを感じるバーチャルトリップにご案内。[ワークショップ参加者22名;YouTube視聴329回(3月1日現在)]



OHIS×三重テラス×鈴鹿市 松田次生と行く! 鈴鹿市の魅力を再発見オンラインツアー(1月31日)

➢第1部では鈴鹿市の魅力ある観光スポットをご案内。第2部ではF1ドライバーの松田次生さんによるトークイベントを配信。[YouTube視聴1,224回(3月1日現在)]

安全・安心な三重テラスの実現に向けた新たなサービスの提供

新型コロナウイルスの感染拡大により高まった安全・安心へのニーズに対応するとともに、これまでにない新たな形で県産品購入や三重の魅力を感じていただくことを目的に新たなサービスを導入しました。

○WEB来店システム 自宅のパソコンやスマートフォンなどからオンラインでの来店日時を事前に予約し、リモートでショップスタッフから店内商品の説明を受け、商品購入ができます。(1月8日運用開始)

○ソーシャルディスタンス表示システム 三重テラスショップのリアルタイムの混雑状況や当日の時間帯ごとの混雑予測をスマホなどから確認することができます。(1月15日運用開始)

TOPICS

ショップ

- 【9月】
 - ▶ 期間限定で「赤福餅」を特別販売（9月、11月、12月に各3日間実施）
 - ▶ 7周年記念に伊勢角屋麦酒「三重テラスオリジナルラベル」を販売（限定300本）
 - ▶ 「三重の応援団のつどい・オンライン」参加申込付き三重県産品セットを特別販売
- 【10月】
 - ▶ GI「三重」の日本酒記念セットを販売開始
- 【12月】
 - ▶ 伊勢神宮しめ縄などの年末商材を販売
- 【1月】
 - ▶ アバターロボット「newme」を活用し、明野高校生徒が「明高米」のリモートPR活動を実施
- 【2月】
 - ▶ 人気の生あおさを販売

レストラン

- 【9月】
 - ▶ 秋のグランドメニュースタートのほか、7周年記念コースの提供（9月26日～11月30日）
- 【10月】
 - ▶ 伊勢えび漁解禁に合わせた伊勢えびフェアを開催（10月1日～10月31日）
- 【1月】
 - ▶ ローストビーフ丼などのメニューで使用するお米を「明高米」で提供（1月5日～1月31日）
- 【2月】
 - ▶ 松阪牛ローストビーフのテイクアウトを開始

写真左：明高米
写真中：ショップのアバターロボット
写真右：リモートPRの様子



DATA

- ▶ 令和2年度（12月～2月）は、対前年同期比で、来館者が58,728人減（42.6%減）、売上が28,297千円減（39.4%減）となっています。
- ▶ 来館者数は、9月～11月に一旦上向きましたが、12月～2月は感染拡大による緊急事態宣言の再発令の影響で再び減少しました。

「三重テラス」の来館者数及び売上額の状況

1. 三重の魅力体験者の状況

	30年度計	R1年度計	R2年度計 (4月～2月)	累計
ショップ	77,471	78,793	45,205	201,469
レストラン	29,743	29,130	10,165	69,038
イベントスペース	66,650	80,921	12,860	160,431
その他	11,037	18,799	150	29,986
合計	184,901	207,643	68,380	460,924

（備考）

（単位：人）

- ・令和2年4月は、1日～3日、6日、7日の5日間のみ営業。全館18時までの短縮営業。
- ・令和2年5月は、全日休館。
- ・レストランは、6月1日～10月21日の間は21時まで、10月22日～1月7日の間は22時まで、1月8日以降は20時までの短縮営業。
- ・1月10日は電気設備法定点検のため、又1月27日～28日はビル外壁全面の緊急安全点検のため、臨時休館。

2. 売上状況

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計	R2年度計 (4月～2月)	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	139,839	141,342	88,217	963,242
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	114,463	114,967	37,321	734,958
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	254,302	256,310	125,538	1,698,200

（税込・単位：千円）

3. 来館者状況

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計	R1年度計	R2年度計 (4月～2月)	累計
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	575,591	600,557	256,685	4,360,774

（単位：人）

*数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。
*端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。